

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 7 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1	統計調査の承認等の状況（総括表）	1
	基幹統計調査の承認	1
	一般統計調査の承認	2
	届出統計調査の受理	3
2	基幹統計調査の承認	5
	工業統計調査（平成24年承認）（経済産業省）	5
	学校基本調査（平成24年承認）（文部科学省）	7
3	一般統計調査の承認	11
	平成23年産業連関構造調査（資本財販売先調査）（平成24年承認）（経済産業省）	11
	院内感染対策サーベイランス（平成24年承認）（厚生労働省）	12
	平成23年産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	14
	建設資材・労働力需要実態調査（平成24年承認）（国土交通省）	19
	国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成24年承認）（総務省）	22
	観光地域経済調査（平成24年承認）（国土交通省）	23
	東日本大震災における地震・津波時の避難に関する実態調査（平成24年承認）（内閣府）	24
	建設副産物実態調査（利用量・搬入先調査）（平成24年承認）（国土交通省）	25
	建設副産物実態調査（再生処理施設の稼働実態調査）（平成24年承認）（国土交通省）	26
	平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	27
	平成23年産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	29
	平成23年産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	30
	平成23年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	32
	平成23年産業連関構造調査（建築工事費投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	33
	平成23年産業連関構造調査（不動産業投入調査）（平成24年承認）（国土交通省）	35
	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査試験調査（平成24年承認）（環境省）	36

大気汚染物質排出量総合調査（平成24年承認）（環境省）	38
4 届出統計調査の受理	39
(1) 新規	39
配偶者からの暴力に関する調査（平成24年届出）（愛知県）	39
群馬県文化振興指針策定アンケート調査（平成24年届出）（群馬県）	40
鳥取県職場環境等実態調査（平成24年届出）（鳥取県）	42
まちなか生活実態調査（平成24年届出）（鳥取県）	43
さいたま市生涯学習市民意識調査（平成24年届出）（さいたま市）	44
京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）（平成24年届出）（京都市）	45
京都市産業連関表基礎調査（研究機関に関する調査）（平成24年届出）（京都市）	46
北九州市公共交通1日フリー乗車券利用者アンケート調査（平成24年届出）（北九州市）	47
北九州市若者意識調査アンケート（平成24年届出）（北九州市）	48
小規模事業者の資金調達環境に関する調査（平成24年届出）（大阪府）	49
観光関連インターンシップ推進に関する実態調査（平成24年届出）（愛知県）	50
避難勧告及び避難指示に関する調査（平成24年届出）（佐賀県）	52
(2) 変更	53
茨城県物資流通調査（平成24年届出）（茨城県）	53
長野県商品流通調査（平成24年届出）（長野県）	54
地域特産野菜生産状況調査（愛知県版）（平成24年届出）（愛知県）	55
産業廃棄物実態調査（平成24年届出）（宮崎県）	56
生活習慣病予防と介護予防の一体的推進に関する調査（平成24年届出）（愛知県）	59
なら健康長寿基礎調査（平成24年届出）（奈良県）	60
職場環境調査（平成24年届出）（奈良県）	61
ひとり親家庭等実態調査（平成24年届出）（石川県）	62
相模原市産業連関表作成のための特別調査（平成24年届出）（相模原市）	63
新潟市景況調査（平成24年届出）（新潟市）	65
大阪府労働関係調査（平成24年届出）（大阪府）	66
さいたま市商品流通調査（平成24年届出）（さいたま市）	67
神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査（平成24年届出）（神戸市）	68
血液製剤使用量等調査（平成24年届出）（兵庫県）	70
労働環境等調査（平成24年届出）（栃木県）	71
福井県ひとり親家庭等実態調査（平成24年届出）（福井県）	72
大阪府景気観測調査（平成24年届出）（大阪府）	73
労働条件等実態調査（平成24年届出）（宮崎県）	74
中小企業景況調査（平成24年届出・2回目）（愛知県）	75
市政アドバイザー意識調査（平成24年届出・2回目）（神戸市）	76

（参考）基幹統計の指定

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
工業統計調査	経済産業大臣	<p>承認事項の変更</p> <p>平成24年調査の実施に当たり、東日本大震災への対応として、以下について変更</p> <p>① 調査対象の地域的範囲から福島第一原発事故に係る警戒区域等を除外</p> <p>② 岩手県、宮城県及び福島県の一部の市町村のうち、震災に伴う津波により甚大な被害を受け、市町村による調査員調査の実施が困難となっている調査区について、調査員調査から国による郵送調査に変更</p>	H24. 7. 25
学校基本調査	文部科学大臣	<p>承認事項の変更</p> <p>平成25年調査の実施に当たり、以下について変更</p> <p>① 就学猶予者、就学免除者の内訳のうち該当者数が少ない項目の統合等</p> <p>② 専修学校に通信制を設けることができることとなったため、通信制に関わる教員数、通信制の学科別生徒数に関する項目を追加</p> <p>③ 更正施設及び授産施設が障害者支援施設に移行することに伴い、関連する項目を統合</p> <p>④ 学生数の項目のうち、「聴講生・選科生・研究生等」を「科目等履修生・聴講生・研究生」へ名称を変更</p>	H24. 7. 26

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 7. 3	平成23年産業連関構造調査（資本財販売先調査）	経 済 産 業 大 臣
H24. 7. 10	院内感染対策サーベイランス	厚 生 労 働 大 臣
H24. 7. 13	平成23年産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 13	建設資材・労働力需要実態調査	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 27	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総 務 大 臣
H24. 7. 27	観光地域経済調査	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	東日本大震災における地震・津波時の避難に関する実態調査	内 閣 総 理 大 臣
H24. 7. 31	建設副産物実態調査（利用量・搬入先調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	建設副産物実態調査（再生処理施設の稼働実態調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	平成23年産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	平成23年産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	平成23年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	平成23年産業連関構造調査（建築工事費投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	平成23年産業連関構造調査（不動産業投入調査）	国 土 交 通 大 臣
H24. 7. 31	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査試験調査	環 境 大 臣
H24. 7. 31	大気汚染物質排出量総合調査	環 境 大 臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.7.3	配偶者からの暴力に関する調査	愛知県知事
H24.7.5	群馬県文化振興指針策定アンケート調査	群馬県知事
H24.7.20	鳥取県職場環境等実態調査	鳥取県知事
H24.7.20	まちなか生活実態調査	鳥取県知事
H24.7.23	さいたま市生涯学習市民意識調査	さいたま市教育委員長
H24.7.23	京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）	京都市長
H24.7.23	京都市産業連関表基礎調査（研究機関に関する調査）	京都市長
H24.7.23	北九州市公共交通1日フリー乗車券利用者アンケート調査	北九州市長
H24.7.26	北九州市若者意識調査アンケート	北九州市長
H24.7.27	小規模事業者の資金調達環境に関する調査	大阪府知事
H24.7.30	観光関連インターンシップ推進に関する実態調査	愛知県知事
H24.7.30	避難勧告及び避難指示に関する調査	佐賀県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.7.3	茨城県物資流通調査	茨城県知事
H24.7.6	長野県商品流通調査	長野県知事
H24.7.9	地域特産野菜生産状況調査（愛知県版）	愛知県知事
H24.7.9	産業廃棄物実態調査	宮崎県知事
H24.7.11	生活習慣病予防と介護予防の一体的推進に関する調査	愛知県知事
H24.7.12	なら健康長寿基礎調査	奈良県知事
H24.7.13	職場環境調査	奈良県知事
H24.7.17	ひとり親家庭等実態調査	石川県知事
H24.7.19	相模原市産業連関表作成のための特別調査	相模原市長
H24.7.19	新潟市景況調査	新潟市長
H24.7.19	大阪府労働関係調査	大阪府知事
H24.7.20	さいたま市商品流通調査	さいたま市長
H24.7.20	神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査	神戸市長
H24.7.20	血液製剤使用量等調査	兵庫県知事

H24. 7. 24	労働環境等調査	栃 木 県 知 事
H24. 7. 26	福井県ひとり親家庭等実態調査	福 井 県 知 事
H24. 7. 27	大阪府景気観測調査	大 阪 府 知 事
H24. 7. 27	労働条件等実態調査	宮 崎 県 知 事
H24. 7. 30	中小企業景況調査	愛 知 県 知 事
H24. 7. 30	市政アドバイザー意識調査	神 戸 市 長
H24. 7. 31	東京都男女雇用平等参画状況調査	東 京 都 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○基幹統計調査の承認

【調査名】 工業統計調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月25日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

【目的】 我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るための工業統計調査を作成することを目的とする。

【沿革】 工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治16年からの農商務統計のうちの「工場調査」（従業員10人以上、毎年調査）があるが、独立の調査としては、明治42年から「工場統計調査」が開始された。この調査は、従業者5人以上の工場について5年に1回実施されたが、大正9年からは、毎年調査に改められた。さらに昭和14年からは、「工場調査」として、従業者数にかかわらず、すべての工場・作業場について調査が行われるようになった。昭和22年には旧統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計第10号を作成するための調査として、日本標準産業分類による製造業を対象とする「工業調査」に改められ、昭和25年には「昭和25年工業センサス」、昭和26年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。昭和31年からは、本社本店調査が、また、昭和38年からは用地用水調査が本調査に追加された（用水調査は、昭和33年と昭和37年に、また、用地調査は昭和36年、昭和37年に付帯調査として行われた）。また、昭和51年からは、甲調査は従業者30人以上の事業所（従来は20人以上）、乙調査は29人以下の事業所（同19人以下）、を対象とすることとなった。昭和60年及び昭和61年には、「丙調査」が中止されたが、昭和62年には、従来丙調査を見直した新たな丙調査（企業の多角化、ソフト化、国際化について把握）が実施され、平成元年には、その2回目の調査が実施された。昭和56年調査からは、予算上の制約に伴う統計調査の効率的な実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次（原則として、西暦年末尾が0、3、5、8の年以外の年）については、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については、雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成4年以降は、通商産業省企業活動基本調査の実施に伴い、丙調査を廃止することとされた。平成12年には、東京都三宅村については、三宅島（雄山）の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成16年調査では、新潟中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、調査対象地域から除外した。平成22年調査から、調査対象の範囲を従業者4人以上の事業所に変更された。また、調査方法としてオンライン調査が追加された。平成23年調査は、経済センサスー活動調査の実施に伴い、調査を中止することとなった。

【調査の構成】 1－工業調査票甲 2－工業調査票乙

【公表】 インターネット及び刊行物（速報は調査実施年の翌年の9月～11月、確報は調査実施年の翌々年にかけて段階的に公表）

【備考】 今回の変更は、調査全体として、東日本大震災への対応として、調査対象地域の一部除外及び調査方法の一部変更

※

【調査票名】 1－工業調査票甲

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 従業者30人以上の事業所(製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 200,000 (配布) 調査員、郵送、オンライン (収集) 調査員、郵送、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年12月31日現在 (系統) 経済産業省-都道府県-市町村-調査員-報告者、経済産業省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 年(経済センサス-活動調査実施年の前年を除く。) (実施期日) 調査員調査:市町村長の定める日、本社一括調査等経済産業大臣が定める日

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 本社又は本店の名称及び所在地、3. 他事業所の有無、4. 経営組織、5. 資本金額又は出資金額(会社に限る。)、6. 従業者数、7. 常用労働者毎月末現在数の合計、8. 現金給与総額、9. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額、10. 有形固定資産、11. リース契約による契約額及び支払額、12. 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額、13. 製造品の出荷額、在庫額等、14. 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額、15. 内国消費税額(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。)、16. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、17. 主要原材料名、18. 作業工程、19. 工業用地及び工業用水、20. 10、12及び13の在庫額に係る消費税の経理処理の状況

※

【調査票名】 2-工業調査票乙

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 従業者4人以上29人以下の事業所(製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 250,000 (配布) 調査員、郵送、オンライン (収集) 調査員、郵送、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年12月31日現在 (系統) 経済産業省-都道府県-市町村-調査員-報告者、経済産業省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 年(経済センサス-活動調査実施年の前年を除く。) (実施期日) 調査員調査:市町村長の定める日、本社一括調査等経済産業大臣が定める日

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 本社又は本店の名称及び所在地、3. 他事業所の有無、4. 経営組織、5. 資本金額又は出資金額(会社に限る。)、6. 従業者数、7. 現金給与総額、8. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額、9. 製造品出荷額等、10. 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額、11. 内国消費税額(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。)、12. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、13. 主要原材料名及び簡単な作業工程

【調査名】 学校基本調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月26日

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 本調査は、文部科学省が、学校教育行政に必要な基礎資料を得ることを目的として、学校（学校教育法に定める幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校並びに専修学校及び各種学校）に関する基本的事項を把握することを目的とする。

【沿革】 本調査は、文部省が文部省年報に掲載・公表していた、国立の学校について報告を求めた「文部省直轄各部年報諸表様式（昭和18年8月31日文部省訓令第22号）」、公私立の大学、高専について報告を求めた「公立私立高等学校、公立私立大学、公立私立専門学校年報諸表様式（昭和18年8月31日文部省令第72号）」（以上の2つは、学校から直接文部省に報告、文部省がこれを集計）及び、公私立の中学校以下の諸学校について報告を求めた「学事年報取調条項及び諸表様式（明治44年3月31日文部省訓令第2号）」（学校から都道府県知事に報告、都道府県知事が統計表を作成し文部省に提出）を、昭和23年に調査内容及び方法などを再検討し、これに抜本的改善を加えて旧統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計とし、調査の名称も「学校基本調査」とした。当初の学校基本調査は、学校教育法上の全学校を対象とし、調査の構成も学校調査、経費及び資産調査（昭和24年以降学校経費調査）、学校施設調査、入学調査、卒業生調査、教員・学生・生徒・児童異動調査及び学令児童及び学令生徒調査の7つの調査で構成され、別に附帯調査として卒業生調査に関連した「就職状況調査」を実施していた。その後、調査対象、調査の構成、調査事項などの変更はあったが、基本的にはこの当初の計画が踏襲されている。昭和41年調査から附属図書館調査が中止され、昭和54年調査では、初等中等教育関係の各調査票の集計が電算化され、これに伴い調査票の様式が変更されるとともに学校施設調査票に各種学校調査票が新設された。昭和55年調査から、国立養護教諭養成所の廃止に伴い「卒業後の状況調査」以外の国立養護教諭養成所に係る調査票が廃止された。平成6年調査から、「卒業後の状況調査票」（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）の調査項目の「出身高校の所在県」及び「事業所の所在県」を削除し、大学院、高等専門学校（A票）と大学、短期大学（B票）に別れていた調査票の統合を行った。平成7年調査から、すべての調査票への押印を廃止した。平成11年調査から、学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い、「学校調査票」（中等教育学校）、「学校通信教育調査票」（中等教育学校、全日制・定時制）及び「卒業後の状況調査票」（中等教育学校通信制）の新設を行った。

【調査の構成】 1－学校調査票 2－学校通信教育調査票 3－不就学学齢児童生徒調査票 4－学校施設調査票 5－学校経費調査票 6－卒業後の状況調査票

【公表】 インターネット及び印刷物：学校基本調査速報（調査実施年度8月）、学校基本調査報告書（調査実施年度12月）

※

【調査票名】 1－学校調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）学校（学校とは、学校教育法に基づく、幼稚

園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいう。) (抽出枠) 平成23年度「学校基本調査」実績

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 57,910 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年5月1日現在 (系統) 文部科学省－報告者(大学、高等専門学校、国立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)、文部科学省－都道府県(沖縄は教委)－報告者(公立・私立の高等学校(通信制の課程のみを置く高等学校を除く。)、中等教育学校、都道府県立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)、文部科学省－都道府県(沖縄は教委)－市町村(沖縄は教委)－報告者(市町村立・私立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 文部科学省に直接調査票を提出する者の提出期日: 毎年5月31日、都道府県に調査票を提出する者の提出期日: 都道府県知事が定める期日、市町村に調査票を提出する者の提出期日: 市町村長が定める期日

【調査事項】 1. 学校の名称、種別及び所在地、2. 学校の特性に関する事項、3. 学部、学科、課程又は学級に関する事項、4. 教員及び職員の数、5. 幼児、児童、生徒又は学生の在籍状況及び出席状況、6. 幼児、児童、生徒又は学生の入学、卒業及び転出入の状況

※

【調査票名】 2－学校通信教育調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 通信制課程を置く高等学校及び中等教育学校 (抽出枠) 平成23年度「学校基本調査」実績

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 150 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年5月1日現在 (系統) 文部科学省－都道府県(沖縄は教委)－報告者(通信制の課程を置く高等学校及び中等教育学校)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 都道府県知事が定める期日

【調査事項】 1. 学校の名称及び所在地、2. 学校の特性に関する事項、3. 教員及び職員の数、4. 生徒の在籍状況、5. 生徒の入学、卒業、退学及び単位修得の状況

※

【調査票名】 3－不就学学齢児童生徒調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 市町村教育委員会 (抽出枠) 平成23年度「学校基本調査」実績

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,800 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年5月1日現在 (系統) 文部科学省－都道府県(沖縄は教委)－市町村(沖縄は教委)－報告者(市町村教育委員会)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 市町村長が定める期日

【調査事項】 1. 教育委員会の名称及び所在地、2. 学齢児童生徒の就学の免除及び猶予の状況、3. 居所不明の学齢児童生徒の数、4. 死亡した学齢児童生徒の数

※

【調査票名】 4－学校施設調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・

中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校、公立の専修学校・各種学校・大学・高等専門学校・国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）に定める国立大学に附属させて設置した学校（国立大学附属）・特別支援学校（抽出枠）平成23年度「学校基本調査」実績

【調査方法】（選定）全数（客体数）16,700（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年5月1日現在（系統）文部科学省一報告者（国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体、教育委員会、公立大学法人及び私立学校の設置者（大学・高等専門学校に係るもの。）、文部科学省一都道府県（沖縄は教委）一報告者（都道府県立の専修学校・各種学校、私立の高等学校・中等教育学校の設置者（大学・高等専門学校に係るものを除く。）、文部科学省一都道府県（沖縄は教委）一市町村（沖縄は教委）一報告者（市町村立の専修学校・各種学校、私立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・専修学校・各種学校の設置者（大学・高等専門学校に係るもの、高等学校及び中等教育学校の設置者を除く。））

【周期・期日】（周期）年（実施期日）文部科学省に直接調査票を提出する者の提出期日：7月31日、都道府県に調査票を提出する者の提出期日：都道府県知事が定める期日、市町村に調査票を提出する者の提出期日：市町村長が定める期日

【調査事項】 1. 学校の名称、種別及び所在地、2. 学校の特性に関する事項、3. 土地又は建物の用途別、構造別等の面積、4. 土地又は建物の増減の状況

※

【調査票名】 5－学校経費調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）大学（私立を除く。）、高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する学校に限る。）、国立大学附属の学校及び特別支援学校（抽出枠）平成23年度「学校基本調査」実績

【調査方法】（選定）全数（客体数）300（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前会計年度間（系統）文部科学省一報告者（国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構）、地方公共団体、公立大学法人

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月31日

【調査事項】 1. 学校の名称、種別及び所在地、2. 学校の特性に関する事項、3. 経費に関する事項、4. 収入に関する事項

※

【調査票名】 6－卒業後の状況調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び特別支援学校の中学部・高等部の卒業生、大学及び高等専門学校の卒業生（抽出枠）平成23年度「学校基本調査」実績

【調査方法】（選定）全数（客体数）18,300（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前年度間の卒業生（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高等部にあつては、前々年度以前の卒業生で上級の学校に入学を志願した者を含む。）について、毎年5月1日現在（系統）文部科学省一報告者（大学、高等専門学校、国立の中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）、文部科学省一都道府県（沖縄は

教委)－報告者(公立・私立の高等学校・中等教育学校、都道府県立の中学校・特別支援学校(中学部又は高等部を置く学校のみ。))、文部科学省－都道府県(沖縄は教委)－市町村(沖縄は教委)－報告者(市町村立・私立の中学校・特別支援学校(中学部又は高等部を置く学校のみ。))

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日) 文部科学省に直接調査票を提出する者の提出期日：毎年5月31日、都道府県に調査票を提出する者の提出期日：都道府県知事が定める期日、市町村に調査票を提出する者の提出期日：市町村長が定める期日

【調査事項】 1. 学校の名称、種別及び所在地、2. 学校の特性に関する事項、3. 卒業者の卒業時における所属に関する事項、4. 卒業者の進学、就職等の状況

○一般統計調査の承認

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（資本財販売先調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月3日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ経済分析室

【目的】 本調査は、資本財の国内設備投資向け販売高の産業別内訳等を明らかにし、平成23年産業連関表の付帯表である「固定資本マトリックス」作成の基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和45年表から継続して作成している。

【調査の構成】 1－資本財販売先調査 調査票

【公表】 インターネット（平成25年11月）

【備考】 今回の変更は、調査単位を事務所単位から企業単位に変更するとともに、調査対象品目及び販売先産業分類を見直すこととしている。

※

【調査票名】 1－資本財販売先調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」のうち、経済産業省が所管する「資本財販売先調査対象品目表」に掲げる品目を製造、販売している企業。（抽出枠）経済産業省生産動態統計調査、工業統計調査及び商業統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000/6,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月～10月

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 販売高（国内設備投資向け等）、3. 販売先産業内訳 （1）民間向け、（2）官公庁及び公的企業向け

【調査名】 院内感染対策サーベイランス（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月10日

【実施機関】 厚生労働省医政局指導課

【目的】 院内感染対策サーベイランスは、参加医療機関における院内感染の発生状況や、薬剤耐性菌の分離状況および薬剤耐性菌による感染症の発生状況を調査し、医療機関の院内感染の概況を把握し医療現場への院内感染対策に有用な情報の還元等を行うことを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成12年から実施されている。平成19年に、オンライン化された。

【調査の構成】 1－検査部門サーベイランス調査票 2－全入院患者部門サーベイランス調査票 3－手術部位感染部門サーベイランス調査票 4－集中治療室部門サーベイランス調査票 5－新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【公表】 院内感染対策サーベイランスインターネットホームページ（季ないし年の最終データ提出期日から6か月後）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－検査部門サーベイランス調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）734/2, 680 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）1か月（月初めから月末まで） （系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1. 患者基本データ、2. 感染症データ、3. 抗菌薬データ、4. 基礎疾患等に関するデータ等

※

【調査票名】 2－全入院患者部門サーベイランス調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）528/2, 680 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）1か月（月初めから月末まで） （系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1. 入院患者数、2. 感染症発症患者の患者基本データ、3. 原因菌名、4. 感染症名等

※

【調査票名】 3－手術部位感染部門サーベイランス調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）414/2, 680 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）手術日を基準として1月～6月分の半年と7月

～12月分の半年（系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）1月～6月分は8月末日、7月～12月分は翌年2月末日

【調査事項】 1. 選定した種類に該当する全手術症例の患者基本データ、2. 手術の種類、3. 術野汚染度、4. 手術部位感染の有無、5. 感染部位等

※

【調査票名】 4－集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）保健・医療施設（属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）158/2,680（配布）オンライン（取集）オンライン（記入）自計（把握時）患者の退室日を基準として、1月～6月分の半年と7月～12月分の半年（系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）1月～6月分は8月末日、7月～12月分は翌年2月末日

【調査事項】 1. 集中治療室の全入室患者基本情報（熱傷患者をのぞく）、2. 感染症発症患者の感染症種類、3. 原因菌等

※

【調査票名】 5－新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）保健・医療施設（属性）原則病床数200床以上で、かつ体制や設備等の要件を満たす医療機関

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）98/2,680（配布）オンライン（取集）オンライン（記入）自計（把握時）患者の退室日を基準として1月～12月分の1年（系統）厚生労働省－民間事業者－医療機関

【周期・期日】（周期）年（実施期日）翌年2月末日

【調査事項】 1. 新生児集中治療室入室患児数、2. 出生体重群別入室患児数、3. 感染症発症患児の出生体重群、4. 原因菌名、5. 感染症分類名等

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月13日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課

【目的】 本調査は、平成23年（2011年）産業連関表作成のため、必要な資料が既存統計から得られない運輸関連事業について、調査期間中における売上高（事業収入）、総費用の項目別金額等を調査することにより、生産額、投入額等推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－バス事業調査票 2－ハイヤー・タクシー業調査票 3－道路貨物運送事業調査票 4－倉庫業調査票 5－航空機使用事業調査票 6－貨物利用運送事業調査票 7－運輸付帯サービス調査票 8－旅行業・観光協会調査票 9－サルベージ業調査票 10－自動車整備事業調査票 11－貸自動車業調査票 12－船舶製造業調査票 13－鉄道車両工業調査票

【公表】 インターネット（平成25年7月）

※

【調査票名】 1－バス事業調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）バス事業者 （抽出枠）日本バス協会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100/6, 132 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高（事業収入）、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 営業用車両台数

※

【調査票名】 2－ハイヤー・タクシー業調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）ハイヤー・タクシー事業者 （抽出枠）全国ハイヤー・タクシー名鑑

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）200/57, 013 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高（事業収入）、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 営業用車両台数

※

【調査票名】 3－道路貨物運送事業調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）道路貨物運送事業者 （抽出枠）貨物自動車運送事業者台帳

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 200/58,453 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 営業用車両台数、9. 全事業の総売上、10. 事業ごとの売上の割合

※

【調査票名】 4－倉庫業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 普通倉庫業者、冷蔵倉庫業者及び水面倉庫業者 (抽出枠) 倉庫営業所データベース

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 205/5,839 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 倉庫種類別、9. 面積又は容積、10. 年間入庫量及び期首・期末保管残高

※

【調査票名】 5－航空機使用事業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 航空機使用事業者 (抽出枠) 航空機使用事業者一覧

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 20/70 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物

※

【調査票名】 6－貨物利用運送事業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 貨物利用運送事業者 (抽出枠) 貨物利用運送事業営業報告書

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 180/25,046 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高（事業収入）、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 全事業の総売上、9. 事業ごとの売上の割合、10. 利用運送機関別取扱実績、11. 利用運送機関別年間売上高（事業収入）

※

【調査票名】 7－運輸付帯サービス調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 水先案内・検数・検量・鑑定・航空付帯サービス業者 (抽出枠) 日本水先人会連合会会員名簿、検数等事業者名簿、構内営業者台帳

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 60/518 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高（事業収入）、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 年間売上高（事業収入）のうちの拠出金・補助金額

※

【調査票名】 8－旅行業・観光協会調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 第一種旅行業者、第二種旅行業者、第三種旅行業者及び観光協会 (抽出枠) 日本旅行業協会（JATA）会員名簿、全国市町村・観光協会便覧

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 130/9,624 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高（事業収入）、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物

※

【調査票名】 9－サルベージ業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) サルベージ事業者 (抽出枠) 日本サルベージ協会会員名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 8 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高（事業収入）、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の

売却益及び売却した屑・副産物、8. 依頼者別サルベージ料金収入

※

【調査票名】 10－自動車整備事業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 自動車整備事業者 (抽出枠) 各都道府県自動車整備振興会会員名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 200/91,935 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 原材料費及び部品等購入費の明細

※

【調査票名】 11－貸自動車業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 貸自動車事業者 (抽出枠) 全国レンタカー協会会員名簿(自動車レンタ・リース年鑑)

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 200/6,921 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 賃貸用自動車数、9. 賃貸先産業別収入比率

※

【調査票名】 12－船舶製造業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 船舶製造業者 (抽出枠) 造船所名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 100/2,096 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 調査期首・期末生産者在庫純増、9. 事業別総費用の割合、10. 原材料費及び部品等購入費の明細

※

【調査票名】 13－鉄道車両工業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 鉄道車両製造業者及び鉄道車両部品製造業者 (抽出枠) 国土交通省鉄道車両等生産動態統計調査対象名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 40/93 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵

送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月1日～12月31日 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年9月30日～11月30日

【調査事項】 1. 事業者名、2. (1) 事業者の所在地、(2) 電話番号、3. 従業員数、4. 年間売上高(事業収入)、5. 年間総費用計、6. 年間総費用の明細、7. 屑・副産物の売却益及び売却した屑・副産物、8. 調査期首・期末新造車両仕掛品純増、9. 事業別総費用の割合、10. 原材料費及び部品等購入費の明細

【調査名】 建設資材・労働力需要実態調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月13日

【実施機関】 国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課

【目的】 本調査は、建設工事の円滑な執行を図るために、建設資材及び労働力の供給安定化が必要不可欠であることから、主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位を把握することにより、その需要構造を明らかにすることを目的としている。

【沿革】 平成24年に、調査周期が3年から2年に変更された。

【調査の構成】 1－建設資材・労働力需要実態調査票【建築部門】＜通常用＞ 2－建設資材・労働力需要実態調査票【土木・その他部門】＜通常用＞ 3－建設資材・労働力需要実態調査票【建設部門】＜需要時期別有＞ 4－建設資材・労働力需要実態調査票【土木・その他部門】＜需要時期別有＞

【公表】 インターネット（調査実施年の翌年5月）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査事項の追加等。

※

【調査票名】 1－建設資材・労働力需要実態調査票【建築部門】＜通常用＞

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）各都道府県にある（社）建設業協会に加盟している建設業者で、以下の要件を満たす建築工事を着工した建設業者。1. 調査実施年度の前年度（4月～3月）に着工、2. 床面積10平方メートル超の工事費予定額500万円以上の新築・増築工事、3. 工期が24か月以内の工事（抽出枠）（社）建設業協会に加盟している建設業者を対象として作成された名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,500/580,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年度の前年度（4月～3月） （系統）調査票の配布：国土交通省－民間事業者－報告者、調査票の収集：報告者－国土交通省、報告者－民間事業者－国土交通省

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成26年10月～12月（2年周期。ただし、需要時期別有で実施する年を除く）

【調査事項】 1. 事業所名、2. 事業所在地、3. 所属部課名、4. 氏名、5. 電話、6. メールアドレス、7. 工事件名、8. 発注者、9. 施工場所、10. 契約年月、11. 実際の工事着工年月、12. 実際の完成又は工事完成予定年月、13. 延べ床面積、14. 主たる構造、15. 対象工事の工事費（工事種類別）、16. 請負形態（工事種類別）、17. 発注者からの無償支給材評価額、18. 建築主体工事に使用した資材の使用数量、19. 建築主体工事に従事した労働者の延べ人数

※

【調査票名】 2－建設資材・労働力需要実態調査票【土木・その他部門】＜通常用＞

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設工事受注動態統計調査（建設工事統計調査（基幹統計調査）の一部）の対象業者のうち資本金1千万円以上で、以下の要件を満たす土木工事及び機械装置等工事を受注した建設業者。1. 調査実施年度の前年度（4月～3月）に受注した工事、2. 請負契約額500万円以上の工事（抽出枠）建設工事受注動態統計調査の情報

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 800/200, 000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度 (4月～3月) (系統) 調査票の配布: 国土交通省－民間事業者－報告者、調査票の収集: 報告者－国土交通省、報告者－民間事業者－国土交通省

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成27年10月～12月 (2年周期。ただし、需要時期別有で実施する年を除く。)

【調査事項】 1. 事業所名、2. 事業所在地、3. 所属部課名、4. 氏名、5. 電話、6. メールアドレス、7. 工事件名、8. 発注者、9. 受注動態統計調査票提出月、10. 請負契約額、11. 施工場所、12. 契約年月、13. 実際の工事着工年月、14. 実際の完成又は工事完成予定年月、15. 最終工事請負契約金額、16. 発注者からの無償支給材評価額、17. 対象工事に使用した資材の使用量、18. 対象工事に従事した労働者の延べ人数

※

【調査票名】 3－建設資材・労働力需要実態調査票【建設部門】<需要時期別有>

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 各都道府県にある(社)建設業協会に加盟している建設業者で、以下の要件を満たす建築工事を着工した建設業者。1. 調査実施年度の前年度(4月～3月)に着工、2. 床面積10平方メートル超の工事費予定額500万円以上の新築・増築工事、3. 工期が24か月以内の工事 (抽出枠) (社)建設業協会に加盟している建設業者を対象として作成された名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1, 500/580, 000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度(4月～3月) (系統) 調査票の配布: 国土交通省－民間事業者－報告者、調査票の収集: 報告者－国土交通省、報告者－民間事業者－国土交通省

【周期・期日】 (周期) 8年 (実施期日) 平成24年10月～12月 (8年周期)

【調査事項】 1. 事業所名、2. 事業所在地、3. 所属部課名、4. 氏名、5. 電話、6. メールアドレス、7. 工事件名、8. 発注者、9. 施工場所、10. 契約年月、11. 実際の工事着工年月、12. 実際の完成又は工事完成予定年月、13. 延べ床面積、14. 主たる構造、15. 対象工事の工事費(工事種類別)、16. 請負形態(工事種類別)、17. 発注者からの無償支給材評価額、18. 建築主体工事に使用した資材の使用数量及び需要時期、19. 建築主体工事に従事した労働者の延べ人数及び需要時期

※

【調査票名】 4－建設資材・労働力需要実態調査票【土木・その他部門】<需要時期別有>

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 建設工事受注動態統計調査(建設工事統計調査(基幹統計調査)の一部)の対象業者のうち資本金1千万円以上で、以下の要件を満たす土木工事及び機械装置等工事を受注した建設業者。1. 調査実施年度の前年度(4月～3月)に受注した工事、2. 請負契約額500万円以上の工事 (抽出枠) 建設工事受注動態統計調査の情報

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 800/200, 000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の前年度

(4月～3月) (系統) 調査票の配布：国土交通省－民間事業者－報告者、調査票の
取集：報告者－国土交通省、報告者－民間事業者－国土交通省

【周期・期日】 (周期) 8年 (実施期日) 平成25年10月～12月 (8年周期)

【調査事項】 1. 事業所名、2. 事業所在地、3. 所属部課名、4. 氏名、5. 電話、6. メール
アドレス、7. 工事件名、8. 発注者、9. 受注動態統計調査票提出月、10. 請負契
約額、11. 施工場所、12. 契約年月、13. 実際の工事着工年月、14. 実際の完
成又は工事完成予定年月、15. 最終工事請負契約金額、16. 発注者からの無償支給
材評価額、17. 対象工事に使用した資材の使用量及び需要時期、18. 対象工事に従
事した労働者の延べ人数及び需要時期

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月27日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【沿革】 国際比較プログラムは、国連統計委員会の勧告に基づき、国連統計部により1969年に開始された。我が国は、第3期事業（1975年対象）以降これに参加し、関係各府省の協力の下に、調査対象品目の価格データ、支出ウェイトのデータの提供を行っている。第4期事業（1980年対象）からは、参加国数の増加等の理由から参加国をいくつかの地域・グループに分けそれぞれの地域等で比較事業を行い、国連統計部（1985年からは世界銀行）が地域等の比較結果を連結し、世界比較結果をまとめる方式がとられている。第6期事業（1993年対象）終了後、事業実施のための資金の不足等から事業が停滞していたが、事業実施体制等の再構築が行われ、世界銀行主導で世界153か国を比較対象としたICP事業（2005年を基準年とする2003～2006年ラウンド）が再開され、我が国もこれに参加することとなった。また、我が国は、OECDと欧州連合統計局（Eurostat）が共同主宰する「購買力平価（PPP）算出プログラム事業」にも参加している。購買力平価（PPP）算出プログラム事業は、世界比較事業とは独立して3年周期で実施されており、現在2011年ラウンド（2009～2011年）の調査を実施中である。

【調査の構成】 1－国際比較プログラムに関する小売物価調査（OECD2011年ラウンド「サービス等」調査） 調査票

【公表】 インターネット（OECDが定める期日（平成28年末日））

【備考】 今回の変更は、OECDの指定に基づく調査対象の公表、調査事項及び調査の実施期間等の変更。

※

【調査票名】 1－国際比較プログラムに関する小売物価調査（OECD2011年ラウンド「サービス等」調査） 調査票

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）事業所 （属性）東京都区部の小売業を行っている事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握時）調査実施日現在 （系統）総務省統計局－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成24年8月27日～9月28日

【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった「食料・飲料・たばこ」に係る品目・銘柄の小売価格及びサービス料金

【調査名】 観光地域経済調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月27日

【実施機関】 国土交通省観光庁参事官

【目的】 本調査は、我が国の観光地域における観光割合、生産・供給構造、雇用状況等の実態を把握し、観光産業振興施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－観光地域経済調査 調査票A 2－観光地域経済調査 調査票B

【公表】 インターネット及び印刷物（平成25年7月）

※

【調査票名】 1－観光地域経済調査 調査票A

【調査対象】 （地域）全国の観光地域 （単位）事業所 （属性）観光地域に所在する観光産業事業所及び観光産業の範囲外の事業所のうち、観光売上のある観光地点の施設等の運営を業とする事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿を基に作成した観光地域に所在する観光産業事業所及び観光産業の範囲外の事業所のうち、観光売上のある観光地点の施設等の運営を業とする事業所のリスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000/49,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）国土交通省観光庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月14日～10月15日

【調査事項】 1. 事業所の月別従業者数、2. 経営組織、3. 事業所の売上（収入）金額及び費用、4. 事業別売上（収入）金額又は割合、5. 主な事業、6. 主な事業の売上（収入）金額における観光割合、7. 主な事業の売上（収入）金額の月別内訳等、8. 相手先別収入額の割合、9. 相手先別収入額の電子商取引の割合、10. 年間営業費用の項目別内訳及び支払先地域別割合、11. 事業の実施状況

※

【調査票名】 2－観光地域経済調査 調査票B

【調査対象】 （地域）全国の観光地域 （単位）事業所 （属性）観光地域に所在する観光産業事業所及び観光産業の範囲外の事業所のうち、観光売上のある観光地点の施設等の運営を業とする事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿を基に作成した観光地域に所在する観光産業事業所及び観光産業の範囲外の事業所のうち、観光売上のある観光地点の施設等の運営を業とする事業所のリスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）86,000/1,174,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）国土交通省観光庁－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月14日～10月15日

【調査事項】 1. 事業所の月別従業者数、2. 経営組織、3. 事業所の売上（収入）金額及び費用、4. 事業別売上（収入）金額又は割合、5. 主な事業、6. 主な事業の売上（収入）金額における観光割合、7. 主な事業の売上（収入）金額の月別内訳等、8. 相手先別収入額の割合、9. 相手先別収入額の電子商取引の割合、10. 年間営業費用の項目別内訳及び支払先地域別割合、11. 事業の実施状況

【調査名】 東日本大震災における地震・津波時の避難に関する実態調査(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)

【目的】 本調査は、東日本大震災に伴う津波で甚大な被害の出た岩手県・宮城県・福島県において、東日本大震災の地震発生から津波来襲までの間に、被災者・各関係者がどのように行動したか等の被災・対応状況の実態を詳細に調査し、記録として残すとともに、今後の対策につなげていくことを目的とする。

【調査の構成】 1-東日本大震災における地震・津波時の避難に関する実態調査

【公表】 インターネット及び印刷物(平成24年11月)

※

【調査票名】 1-東日本大震災における地震・津波時の避難に関する実態調査

【調査対象】 (地域) 岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村における津波浸水範囲 (単位) 個人
(属性) 岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村における津波浸水範囲の平成23年4月1日時点で16歳以上の住民 (抽出枠) 住宅地図

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 11,400/510,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成23年3月11日(東日本大震災の地震発生日) (系統) 内閣府-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年8月~9月

【調査事項】 1. 地震発生時にいた場所、一緒にいた人、2. 揺れている最中や直後の建物外への避難、地震直後の行動、3. 地震発生日の停電状況、4. 家族等の安否確認の有無、迎えに行った家族等、5. 大津波警報の見聞きの状況、6. 市町村からの避難の呼びかけの見聞きの状況、7. 周囲から聞いた話、8. 周囲にした話、9. 周囲の人の避難状況、10. 勤務先での状況、11. 津波が押し寄せてくるまでの間にしたこと、12. 避難の状況、13. 津波浸水域への戻りの状況、14. 自身の津波被害、自宅の被害状況、15. 地震発生時にいた場所の津波浸水状況、16. 家族・親戚の被害状況、17. 震災前の備え、18. 地域での津波防災への取組、19. 過去の地震・津波に関する経験、20. 性別、年齢、職業、役職、21. 同居の状況(小学生以下の子供、70歳以上のお年寄り、一人で避難困難な人)、22. 近所づきあいの程度

【調査名】 建設副産物実態調査（利用量・搬入先調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室

【目的】 本調査は、全国の建設工事に係る建設副産物の利用量・排出量等の実態を把握し、リサイクルの進捗状況や状況の変化に応じた制度の見直し、新たな対策の検討等を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成2年度調査開始

【調査の構成】 1－建設副産物実態調査（利用量・搬入先調査）

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年度の翌年度12月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。調査の周期については、従前5年周期とされてきたが、今回過去の実施時期を踏まえ1回限りとされている。

※

【調査票名】 1－建設副産物実態調査（利用量・搬入先調査）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）公共機関が実施する公共工事、民間公益企業が実施する民間公益工事及び民間工事を請け負う元請業者（抽出枠）公共工事及び民間公益工事は発注する請負金額100万以上の工事の元請業者の全数を対象とし、民間工事は団体加盟企業の全数を対象とする。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）24,000/498,806（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成24年4月～平成25年3月（系統）公共工事等：国土交通省－地方支分部局等－発注機関－報告者又は国土交通省－発注機関－報告者、民間工事：国土交通省－地方支分部局等－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年8月1日～平成25年6月28日

【調査事項】 1. 工事概要、2. 建設資材利用実態、3. 建設副産物発生・搬出実績

【調査名】 建設副産物実態調査（再生処理施設の稼働実態調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室

【目的】 本調査は、全国の建設副産物の再生処理施設の稼働実態を把握し、リサイクルの進捗状況や状況の変化に応じた制度の見直し、新たな対策の検討等を行っていくための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成2年度調査開始

【調査の構成】 1－建設副産物実態調査（再生処理施設の稼働実態調査）

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年度の翌年度12月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。調査の周期については、従前5年周期とされてきたが、今回過去の実施時期を踏まえ1回限りとされている。

※

【調査票名】 1－建設副産物実態調査（再生処理施設の稼働実態調査）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）1．廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条に基づく産業廃棄物施設の許可を受けた中間処理施設及び最終処分場、2．建設発生土利用促進施設（抽出枠）都道府県等産業廃棄物処理施設等台帳

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）9,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年4月～平成25年3月 （系統）国土交通省－地方支分部局等－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月1日～平成25年6月28日

【調査事項】 1．再生処理施設の概要等、2．調査実施年度の建設副産物処理実績、3．建設副産物受入料金及び建設副産物再生品販売料金

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、国土交通省所管の公共事業費の投入構造を把握し、平成23年（2011年）産業連関表作成に必要な建設部門における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和45年表作成時に開始され、旧統計法下では「届出統計調査」と扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。平成24年に、調査名が「平成17年度公共事業工事費内訳調査」から「平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－【（1）事務費投入調査票】 2－【（2）測量設計費（測量及び試験費）投入調査票】 3－【（3）船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査票】 4－【（4）本工事費投入調査票】

【公表】

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査対象の変更等

※

【調査票名】 1－【（1）事務費投入調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人等 （属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、地方港湾管理者を除く都道府県・政令指定都市に該当しない港湾管理者（抽出枠）地方整備局等、都道府県、港湾管理者（政令指定都市を含む）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）88 （配布）オンライン （取集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年4月～平成24年3月 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～11月

【調査事項】 平成23年度中の調査対象事業（13事業）別事務費の内訳

※

【調査票名】 2－【（2）測量設計費（測量及び試験費）投入調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人等 （属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、地方港湾管理者を除く都道府県・政令指定都市に該当しない港湾管理者（抽出枠）地方整備局等、都道府県、港湾管理者（政令指定都市を含む）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）88 （配布）オンライン （取集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年4月～平成24年3月 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～11月

【調査事項】 平成23年度中の調査対象事業（13事業）別測量設計費（測量及び試験費）の内訳

※

【調査票名】 3－【（3）船舶及び機械器具費（機械器具費）投入調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人等 （属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、地方港湾管理者を除く都道府県・政令指定都市に該当し

ない港湾管理者（抽出枠）地方整備局等、都道府県、港湾管理者（政令指定都市を含む）

【調査方法】（選定）全数（客体数）88（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成23年4月～平成24年3月（系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年8月～11月

【調査事項】平成23年年度中の調査対象事業（13事業）別船舶及び機械器具費（機械器具費）の内訳

※

【調査票名】4－【(4)本工事費投入調査票】

【調査対象】（地域）全国（単位）法人等（属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、地方港湾管理者を除く都道府県・政令指定都市に該当しない港湾管理者（抽出枠）地方整備局等、都道府県、政令指定都市、港湾管理者

【調査方法】（選定）全数（客体数）101（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成23年4月～平成24年3月（系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年8月～11月

【調査事項】調査対象事業（13事業）の工事種類（94種類）別・工事規模（7種類）別の工事について、別途実施する「平成23年産業関連構造調査（公共事業工事費投入調査における予備調査）」を踏まえて国土交通省が指定する工事件数（合計約2,500件）の中から、報告者が任意に調査対象工事を選定し、その工事に係る工事費の内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、国土交通省所管の公共事業に係る工事費のうち、間接工事費の内訳を把握し、平成23年（2011年）産業連関表作成に必要な建設部門の投入額推計の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成2年表作成時に開始された。平成24年に調査の名称が「平成17年土木工事間接工事費内訳調査」から「平成23年産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－土木工事間接工事費投入調査票

【公表】

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査方法の変更。

※

【調査票名】 1－土木工事間接工事費投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成23年度に地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局及び都道府県が発注した国土交通省所管の公共事業に係る工事を受注した元請建設業者（抽出枠）平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）（4）本工事費投入調査で対象となった工事の中から報告者が任意に選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）147/145, 417 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年4月～平成24年3月 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～11月

【調査事項】 選定した工事に係る間接工事費の内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、独自性の高い事業を行う独立行政法人等が発注する土木工事の件数及び土木工事費の内訳を把握し、平成23年（2011年）産業連関表作成に必要な建設部門の投入額推計の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和60年表作成時に開始された。平成24年に調査の名称が「平成17年度独立行政法人等土木工事費内訳調査」から「平成23年産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－【(1) 工事件数及び本工事費調査票】 2－【(2) 本工事費投入調査票】

【公表】

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査方法の変更等。

※

【調査票名】 1－【(1) 工事件数及び本工事費調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人 （属性）調査対象事業（道路事業・河川総合開発事業・港湾事業・空港整備事業・鉄道軌道建設事業）を行う次の機関。（1）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、（2）独立行政法人水質源機構、（3）東日本高速道路株式会社、（4）首都高速道路株式会社、（5）中日本高速道路株式会社、（6）西日本高速道路株式会社、（7）阪神高速道路株式会社、（8）本州四国連絡高速道路株式会社、（9）東京地下鉄株式会社、（10）成田国際空港株式会社、（11）中部国際空港株式会社、（12）関西国際空港株式会社、（13）東京港埠頭株式会社、（14）（財）横浜港埠頭公社、（15）（財）名古屋港埠頭公社、（16）大阪港埠頭株式会社、（17）神戸港埠頭株式会社

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年4月～平成24年3月 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～10月

【調査事項】 平成23年度に発注した土木工事の工事種類・工事規模別の総件数と本工事費の合計金額

※

【調査票名】 2－【(2) 本工事費投入調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人 （属性）調査対象事業（道路事業・河川総合開発事業・港湾事業・空港整備事業・鉄道軌道建設事業）を行う次の機関。（1）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、（2）独立行政法人水質源機構、（3）東日本高速道路株式会社、（4）首都高速道路株式会社、（5）中日本高速道路株式会社、（6）西日本高速道路株式会社、（7）阪神高速道路株式会社、（8）本州四国連絡高速道路株式会社、（9）東京地下鉄株式会社、（10）成田国際空港株式会社、（11）中部国際空港株式会社、（12）関西国際空港株式会社、（13）東京港埠頭株式会社、（14）（財）横浜港埠頭

公社、(15) (財) 名古屋港埠頭公社、(16) 大阪港埠頭株式会社、(17) 神戸港埠頭株式会社

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 17 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年度に発注した工事 (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年8月～平成24年10月

【調査事項】 調査対象機関(2)～(8)について工事種類(最大12種類)・工事規模(7種類)別の工事より各1件、その他の機関については工事種類(最大12種類)別に各2件の工事を報告者が任意に選定し、その工事に係る本工事費の内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、平成23年に発注された土木工事費の内訳を把握し、平成23年（2011年）産業連関表作成に必要な建設部門の投入額推計の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和45年表作成時に開始された。平成24年に、調査の名称が「平成17年土木工事費内訳調査」から「平成23年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－土木工事費投入調査票

【公表】

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査方法及び調査時期の変更。

※

【調査票名】 1－土木工事費投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成23年に発注された土木工事（国土交通省等所管の公共事業に係る工事等を除く。）のうち、以下に記載の工事を受注した元請建設業者。漁港、魚礁、廃棄物処理施設、土地造成、上水道、工業用水道、電気事業、送配電線、電気通信、鉄道事業、ガス事業、機械装置、ゴルフ場建設工事、構内環境整備事業、その他の土木（抽出枠）建設工事受注動態統計調査で提出された工事

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/500,000 （配布）オンライン（収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年4月～平成24年3月 （系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月～10月

【調査事項】 抽出した工事に係る本工事費の内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（建築工事費投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、平成23年に発注された建築工事費の内訳を把握し、平成23年（2011年）産業連関表作成に必要な投入額推計の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和45年表作成時に開始された。平成24年に、調査名称が「平成17年建築工事費内訳調査」から「平成23年産業連関構造調査（建築工事費投入調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－【建築工事費投入調査票〔非木造（A）〕】 2－【建築工事費投入調査票〔非木造（B）〕】 3－【建築工事費投入調査票〔木造〕】

【公表】

【備考】 今回の変更は、沿革記載の変更のほか、調査の方法及び調査の時期の変更。

※

【調査票名】 1－【建築工事費投入調査票〔非木造（A）〕】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成23年に発注された建築工事（住宅、事務所、店舗等）を受注した元請建設業者（抽出枠）建設工事受注動態統計調査の調査対象工事である公共工事（500万円以上）及び民間工事（5億円以上）から非木造の工事を受注した元請建設業者

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,500/500,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年10月～11月

【調査事項】 抽出した工事に係る本工事費の内訳

※

【調査票名】 2－【建築工事費投入調査票〔非木造（B）〕】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成23年に発注された建築工事（住宅、事務所、店舗等）を受注した元請建設業者（抽出枠）建設工事受注動態統計調査の調査対象である元請建設業者が平成23年に受注した非木造の民間工事（5億円未満）を受注した元請建設業者

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/500,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年10月～11月

【調査事項】 抽出した工事に係る本工事費の内訳

※

【調査票名】 3－【建築工事費投入調査票〔木造〕】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成23年に発注された建築工事（住宅、事務所、店舗等）を受注した元請建設業者（抽出枠）（社）全国中小建築工事団体連合会に加盟している建設業者が、平成23年に受注した木造建築工事を受注した元請建設

業者

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 500 / 500,000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月～12月 (系統) 国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月～11月

【調査事項】 抽出した工事に係る本工事費の内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（不動産業投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、不動産業を営む企業の活動に係る投入構造を把握し、平成23年（2011年）産業連関作成に必要な不動産部門の投入額推計の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成7年表作成時に開始された。平成14年に調査の名称が「平成17年不動産実態調査」から「平成23年産業連関構造調査（不動産業投入調査）」に変更された。

【調査の構成】 1－【国土交通大臣免許業者用】 2－【都道府県知事免許業者用】

【公表】

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査方法及び調査時期の変更。

※

【調査票名】 1－【国土交通大臣免許業者用】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）宅地建物取引業の免許をもつ企業（抽出枠）宅地建物取引業者一覧（国土交通大臣免許）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,100 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年11月～12月

【調査事項】 不動産業の分譲事業・仲介事業・管理事業・賃貸事業別の平成23年売上高及び営業費用の内訳

※

【調査票名】 2－【都道府県知事免許業者用】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）宅地建物取引業の免許をもつ企業（抽出枠）宅地建物取引業者一覧（都道府県知事免許）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年11月～24年12月

【調査事項】 不動産業の分譲事業・仲介事業・管理事業・賃貸事業別の平成23年売上高及び営業費用の内訳

【調査名】 家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査試験調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室

【目的】 本調査は、家庭部門二酸化炭素排出量の効果的な削減対策の推進や立案、削減計画の策定などの基礎資料となる統計調査を創設するにあたり、その試験的な調査として、家庭における詳細な二酸化炭素排出実態を把握して、当該統計調査の設計の検討に資する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－エネルギー使用量調査票 2－冬季調査票 3－世帯調査票

【公表】

※

【調査票名】 1－エネルギー使用量調査票

【調査対象】 （地域）関東甲信（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北海道（単位）世帯（属性）専用住宅に居住する主世帯（抽出枠）民間事業者が保有する調査モニターのパネル

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,700/19,990,900（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成24年10月～翌年9月（系統）環境省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）実施期間：平成24年10月～平成25年9月、提出期限：調査月の翌月10日

【調査事項】 1. 月別エネルギー使用量等（1）電気、（2）ガス、（3）灯油、（4）自動車用燃料（ガソリン、軽油）、2. 属性変化等、3. 使用エネルギーについて（1）有無・用途、（2）太陽光発電の有無、（3）太陽電池の容量）（平成24年10月分（初回）調査のみ）

※

【調査票名】 2－冬季調査票

【調査対象】 （地域）関東甲信（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北海道（単位）世帯（属性）専用住宅に居住する主世帯（抽出枠）民間事業者が保有する調査モニターのパネル

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,700/19,990,900（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）平成25年3月末時点（系統）環境省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）提出期限：平成25年4月10日

【調査事項】 1. 暖房機器の使用状況、保有状況、2. 冬季の給湯（1）入浴状況、（2）入浴に関わる省エネ行動、（3）洗面時・台所のお湯の使い方、（4）お湯の使用に関わる省エネ行動

※

【調査票名】 3－世帯調査票

【調査対象】 （地域）関東甲信（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北海道（単位）世帯（属性）専用住宅に居住する主世帯（抽出

枠) 民間事業者が保有する調査モニターのパネル

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1, 700 / 19, 990, 900 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成25年9月末 (系統) 環境省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 提出期限: 平成25年4月10日

【調査事項】 1. 世帯について (1) 世帯員、(2) 平日昼間の在宅者、(3) 世帯年収、2. 住宅について (1) 建て方、(2) 建築時期、(3) 所有関係、(4) 延床面積、(5) 居室数、3. 家電製品等について (1) テレビ、(2) 冷蔵庫、(3) エアコン等の使用状況、(4) 家電製品に関わる省エネ行動、(5) 各種照明の使用場所、(6) 照明に関わる省エネ行動、4. 給湯について (1) 給湯器の種類、(2) 購入時期、(3) 夏の入浴状況、5. コンロ・調理について (1) コンロの種類、(2) 購入時期、(3) 用意する食事の数、6. 車両について (1) 自動車・オートバイの使用状況、(2) 年式、(3) 排気量、(4) 実燃費、(5) 使用頻度

【調査名】 大気汚染物質排出量総合調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 環境省水・大気環境局大気環境課

【目的】 本調査は、大気環境を保全するため、ばい煙発生施設の排出規制制度の見直し等の検討に必要な光化学オキシダントの発生状況のシミュレーション等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。また、気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガスの排出と吸収の目録（インベントリ）を作成に資することを目的とするものである。

【沿革】 本調査は、工場・事業場からの汚染物質の排出状況を把握するとともに、公害健康被害補償法（昭和48年法律第111号）に基づく公害健康被害補償制度における汚染負荷量賦課金の賦課料率算定の基礎データ収集を目的として、昭和49年8月に第1回調査を実施した。第1回及び第2回（昭和50年）調査では、大気関係のほか、水質関係も合わせて調査対象としていたが、第3回（昭和51年）調査以降は大気のみとなり、水質関係については、昭和52年から別の独立調査（水質汚濁物質排出量総合調査）として実施している。また、本調査は、昭和62年度まで全数調査で行われていたが、記入者の負担軽減の観点から、同年度以降は全数調査を3年周期（最初の全数調査年度は平成2年度）とし、その他の年度はおよそ3分の1の有意抽出調査を行ってきた。平成9年度の調査からは、更に記入者の負担軽減等に資するため、周期の延長を行い、3年周期（全数調査）となっている。

【調査の構成】 1－大気汚染物質排出量総合調査 調査票

【公表】

※

【調査票名】 1－大気汚染物質排出量総合調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）工場・事業場 （属性）平成23年3月31日時点において、非常用施設として用いられる施設並びに地方公共団体が同様な調査を実施する工場及び事業場を除いた次のもの。1. 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号。以下「大防法」という。）に基づき都道府県知事及び大気汚染防止法施行令（昭43年政令第329号。以下「令」という。）第13条で定める市の長（以下「都道府県知事等」という。）に届け出たばい煙発生施設。2. 電気事業法等に基づき届出等を行ったばい煙発生施設（都道府県知事等は、大防法第27条第3項に基づき所管庁から届出の通知を受ける）（抽出枠）大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の設置の届出並びに電気事業法（昭和39年法律第170号）、ガス事業法（昭和29年法律第51号）及び鉱山保安法（昭和24年法律第70号）の相当規定の定めるところにより許可若しくは認可の申請又は届出をした事業者。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）75,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年4月1日～平成24年3月31日 （系統）環境省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成24年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 工場又は事業場及びばい煙発生施設の概要、2. ばい煙発生施設の稼働状況、3. ばい煙の測定値、4. 燃原料の種類及び使用量

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 配偶者からの暴力に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月3日

【実施機関】 愛知県健康福祉部児童家庭課

【目的】 本調査は、「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（2次）」においては、策定基調として「施策の策定・推進にあたっては、DV被害当事者の参画や意見を尊重すること」を定めている。本年度末をもって同計画の計画期間が終了するため、次期計画を策定するにあたり、配偶者からの暴力の被害者に対して調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－配偶者からの暴力に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－配偶者からの暴力に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）愛知県内の社会福祉施設に入所している配偶者からの暴力被害者 （抽出枠）愛知県女性相談センターがDV被害者一時保護委託を行っている全社会福祉施設に入所している配偶者からの暴力被害者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）120 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月1日現在 （系統）愛知県－社会福祉施設－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月1日～8月7日

【調査事項】 " 1. 世帯の状況について、2. 相談・支援等の状況について、3. 自立した生活を困難する事柄について、4. 自立した生活のための支援策について "

【調査名】 群馬県文化振興指針策定アンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月5日

【実施機関】 群馬県生活文化部文化振興課

【目的】 群馬県においては、文化振興行政の方向性を定める群馬県文化基本条例を平成24年4月1日から施行している。同条例第5条の規定において、文化振興指針の策定が義務づけられているため、平成24年度は、群馬県文化振興指針（仮称）の策定を予定している。当該指針に記載すべき文化振興施策については、県民の文化活動の状況及び文化に対する意識を把握した上で、県民にとって真に必要な文化振興施策を盛り込む予定である。このため、アンケート調査を実施するものである。

【調査の構成】 1－個人調査 調査票 2－企業調査 調査票 3－文化団体調査 調査票 4－文化施設調査 調査票 5－聞き取り調査（個人調査票を使用）

※

【調査票名】 1－個人調査 調査票

【調査対象】 （地域）群馬県全域 （単位）個人 （属性）群馬県内在住の満20歳以上の男女、外国人県民、県内大学生及び県内高校生

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/2,125,092 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）過去1年間～3年間（設問により期間が異なる）（系統）都道府県－民間事業者－報告者、群馬県－大学－報告者、群馬県－県教育委員会－高校－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年7月13日～7月31日

【調査事項】 1. 自身について、2. 文化芸術活動及び日頃感じていること、3. 寄附について、4. 美術館・博物館・文化ホールの利用状況等、5. 県の施策に対する意見等

※

【調査票名】 2－企業調査 調査票

【調査対象】 （地域）群馬県全域 （単位）企業 （属性）群馬県内に本社を置く企業（パチンコ業界を除く全業種）で、かつ、直近（平成23年3月末まで）の売上高10億円以上（抽出枠）国内企業データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）過去1年間～3年間（設問により期間が異なる）（系統）群馬県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年7月13日～7月31日

【調査事項】 1. 会社の概要、2. 文化活動に対する支援の考え方、3. 文化活動に対する支援の取組状況、4. 寄附について、5. 県の施策に対する意見等

※

【調査票名】 3－文化団体調査 調査票

【調査対象】 （地域）群馬県全域 （単位）その他（文化団体）（属性）群馬県内に活動拠点を置く文化団体（抽出枠）県民芸術祭参加団体名簿、市町村文化協会名簿、県の後援事業実施団体名簿、過去に県が助成した団体名簿（伝統文化支援事業補助金など）、文化芸術・まちづくりNPO法人名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 400 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 過去1年間～3年間 (設問により期間が異なる) (系統) 群馬県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月13日～7月31日

【調査事項】 1. 団体のプロフィール、2. 活動状況、3. 文化活動等、4. 寄附について、5. 県の施策に対する意見等

※

【調査票名】 4－文化施設調査 調査票

【調査対象】 (地域) 群馬県全域 (単位) その他 (文化ホール及び美術館・博物館) (属性) 県内に所在する文化ホール及び美術館・博物館 (抽出枠) 市町村立文化ホール名簿、群馬県博物館協議会加盟団体

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 143 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 過去1年間～3年間 (設問により期間が異なる) (系統) 群馬県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月13日～7月31日

【調査事項】 1. 施設のプロフィール、2. 施設の活動等、3. 寄附について、4. 県の施策に対する意見等

※

【調査票名】 5－聞き取り調査 (個人調査票を使用)

【調査対象】 (地域) 群馬県全域 (単位) 個人 (属性) 18歳以上の男女 (抽出枠) 県立美術館・博物館 (5ヵ所)、県有施設 (5ヵ所) 及び県内商業施設、観光施設、観光地、中心市街地から任意に選定した場所 (10ヵ所以上) を訪れた18歳以上の男女

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/20,008,068 (配布) その他 (聞き取り、教員) (収集) その他 (聞き取り、教員) (記入) 他計 (把握時) (系統) 群馬県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年7月13日～7月31日

【調査事項】 1. 自身について、2. 文化芸術活動及び日頃感じていること、3. 寄附について、4. 美術館・博物館・文化ホールの利用状況等、5. 県の施策に対する意見等

【調査名】 鳥取県職場環境等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月20日

【実施機関】 鳥取県商工労働部雇用人材総室労働政策室

【目的】 本調査は、鳥取県内事業所を対象として、職場環境に関わる各種制度の実態を調査し、今後の労政福祉施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－鳥取県職場環境等実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－鳥取県職場環境等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所常用雇用者規模10名以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/4,294 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年9月1日現在 （系統）鳥取県一報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成24年9月1日～9月21日

【調査事項】 1. 週休2日制に関する事項、2. 変形労働時間制に関する事項、3. 年次有給休暇に関する事項、4. 休暇制度（年次有給休暇、子の看護休暇、介護休暇を除く）に関する事項、5. 育児休業制度及びその他育児に関する支援体制に関する事項、6. 介護休業制度及びその他介護に関する支援体制に関する事項、7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する事項、8. ポジティブアクションの促進に関する事項、9. セクシャルハラスメント対策に関する事項、10. 高齢者の雇用確保措置に関する事項

【調査名】 まちなか生活実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月20日

【実施機関】 鳥取県企画部とっとり暮らし支援課

【目的】 近年、中山間地域のみならず都市部においても、局地的に人口減少・高齢化が進み、コミュニティ活動の停滞、災害時対応への不安、空き家の増加、買い物弱者の発生、交通不便等の課題が指摘されている。本調査は、こうした新たな課題に対応し、地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の再生を目指して、商店街振興や都市開発といった従来の切り口ではなく、生活者の視点でコミュニティを軸に支援施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1-まちなか生活実態調査（世帯調査） 調査票 2-まちなか生活実態調査（自治会（町内会）調査） 調査票

※

【調査票名】 1-まちなか生活実態調査（世帯調査） 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県内の都市部で、鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で規定する中山間地域を除く地域の中から中心市街地等有意に指定した地区（単位）世帯（属性）調査地区に居住する世帯（抽出枠）各市が独自に聞き取った情報をとりまとめたリスト及び住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出（客体数）4,710（配布）郵送・職員（取集）郵送・職員（記入）自計（把握時）平成24年8月1日現在（系統）鳥取県一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年8月1日～8月31日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 住まい、3. 暮らしの安心、4. 交通・買物・通院、5. コミュニティなど

※

【調査票名】 2-まちなか生活実態調査（自治会（町内会）調査） 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県内の都市部で、鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で規定する中山間地域を除く地域の中から中心市街地等有意に指定した地区（単位）その他（自治会（町内会））（属性）調査地区にある全ての自治会（町内会）（抽出枠）各市等の情報による自治会（町内会）一覧

【調査方法】 （選定）全数（客体数）277（配布）職員（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成24年8月1日現在（系統）鳥取県一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年8月1日～8月31日

【調査事項】 1. 自治会の状況、2. 暮らしの安心、3. 生活環境（交通・店舗・医療）、4. コミュニティなど

【調査名】 さいたま市生涯学習市民意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月23日

【実施機関】 さいたま市教育委員会生涯学習振興課

【目的】 本調査は、さいたま市民の生涯学習活動に関する実態及びニーズを調査し、「さいたま市生涯学習推進計画」次期計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－生涯学習市民意識調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－生涯学習市民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）さいたま市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500／1,000,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月1日現在 （系統）さいたま市教育委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）実施期間：平成24年8月25日～9月10日

【調査事項】 1. 生涯学習の実施状況などについて、2. 生涯学習に関連する施設について、3. 生涯学習に関する施策について、4. 基本情報

【調査名】 京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月23日

【実施機関】 京都市産業観光局商工部産業政策課

【目的】 平成23年京都市産業連関表の作成に必要なサービス業の京都市外売上率のデータを把握するため

【調査の構成】 1－京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）（商業調査） 2－京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）（サービス業調査）

※

【調査票名】 1－京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）（商業調査）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「卸売業、小売業」、「不動産業、部品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」に属し京都市内に所在する事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）530/22, 133（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）京都市－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年8月16日～10月15日

【調査事項】 1. 事業所所在地、2. 事業所名、3.（1）記入者の所属部署名、（2）連絡先、（3）氏名、（4）調査票への記入日、4. 対象期間、5. 消費税の取り扱い、6.（1）販売商品の品目コード、（2）販売品目名、（3）年間販売額、（4）購入者居住地内訳

※

【調査票名】 2－京都市産業連関表基礎調査（サービス業市外売上率調査）（サービス業調査）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「卸売業、小売業」、「不動産業、部品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」に属し京都市内に所在する事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）970/35, 312（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）京都市－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年8月16日～10月15日

【調査事項】 1. 事業所所在地、2. 事業所名、3.（1）記入者の所属部署名、（2）連絡先、（3）氏名、（4）調査票への記入日、4. 対象期間、5. 消費税の取り扱い、6.（1）事業所の産業分類コード、（2）産業分類名、（3）事業内容、（4）年間売上高、（5）地域別販売先内訳

【調査名】 京都市産業連関表基礎調査（研究機関に関する調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月23日

【実施機関】 京都市産業観光局商工部産業政策課

【目的】 平成23年京都市産業連関表の作成に必要な研究機関の受託研究の収入額や費用のデータを把握するため

【調査の構成】 1－京都市産業連関表基礎調査（研究機関に関する調査）

※

【調査票名】 1－京都市産業連関表基礎調査（研究機関に関する調査）

【調査対象】 （地域）京都市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「自然科学研究所」及び「人文・社会科学研究所」に属し京都市内に所在する事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）151 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計
（把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）京都市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月16日～10月15日

【調査事項】 1. 事業所所在地、2. 事業所名、3. (1) 記入者の所属部署名、(2) 連絡先、(3) 氏名、(4) 調査票への記入日、4. 対象期間、5. 消費税の取り扱い、6. (1) 受託研究に伴う収入額、(2) 地域別受託元内訳、7. 研究に関する歳出総額（人件費含む）、8. 外部研究機関への委託費及び委託費のうちの受託研究の再委託分の金額

【調査名】 北九州市公共交通 1 日フリー乗車券利用者アンケート調査（平成 24 年届出）

【受理年月日】 平成 24 年 7 月 23 日

【実施機関】 北九州市建築都市局計画部都市交通政策課

【目的】 北九州市公共交通 1 日フリー乗車券は、市内では初の公共交通機関の共通乗車券を発売し、公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や料金抵抗を緩和することで公共交通を利用するきっかけ作り及び交通事業者相互の連携強化、公共交通の利用促進を図るものである。共通乗車利用者の属性や利用方法等についてアンケート調査を行い、利用者の動向を確認するとともに、今後の公共交通利用促進施策に活かしていくものである。

【調査の構成】 1－北九州市公共交通 1 日フリー乗車券利用者アンケート調査

※

【調査票名】 1－北九州市公共交通 1 日フリー乗車券利用者アンケート調査

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市公共交通 1 日フリー乗車券購入者（6 歳以上の男女）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,000 （配布）乗車券販売時に、報告者（乗車券購入者）にアンケート内容を記入したはがきを渡す （取集）報告者（乗車券購入者）がはがきを記入後、北九州市へ郵送する （記入）自計 （把握時）平成 24 年 9 月 1 日～10 月 31 日 （系統）調査票の配布：北九州市－民間事業者－報告者、調査票の回収：報告者－北九州市

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成 24 年 9 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1. 住所、2. 氏名、3. 性別、4. 年齢（○歳代）、5. 利用した交通機関の利用回数と経路、6. 目的地、7. 利用目的、8. 旅行の形態、9. フリー乗車券を知った手段（本調査票には、意識等に関する事項も含まれる。）

【調査名】 北九州市若者意識調査アンケート（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月26日

【実施機関】 北九州市総務企画局政策部企画課

【目的】 本調査は、北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランの見直しにあたり、北九州市における若年層の就業意識及び定住意向等実態を把握するためアンケート調査を行い、調査結果を基本計画の見直しにおける市長の一つとして活用するため。

【調査の構成】 1－北九州市若者意識調査アンケート 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－北九州市若者意識調査アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）平成24年4月1日時点で北九州市内に住民票がある17歳以上40歳未満の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/255,317 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月下旬～11月下旬 （系統）北九州市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 北九州市について、2. 就業意識・職業観について、3. 北九州市での暮らしについて、4. 都市の魅力について

【調査名】 小規模事業者の資金調達環境に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部貸金業対策課

【目的】 本調査は、零細、小規模事業者の資金調達の実態を明らかにし、貸金市場のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－小規模事業者の資金調達環境に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－小規模事業者の資金調達環境に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）会社企業の本所、本社、本店並びに個人経営の単独事業所及び本所、本社、本店のうち、以下の1及び2の日本標準産業分類に掲げる大分類の業種と常用雇用者数の条件に該当する民営事業所。1. 「建設業」、「製造業」、「情報通信業」については常用雇用者数19人以下、2. 「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」については常用雇用者数4人以下（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000/271,616 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年7月31日現在 （系統）大阪府－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月23日～9月10日

【調査事項】 1. 企業概要、2. 財務状況、3. 財務管理、4. 取引関係及び条件、5. 借入状況、6. 資金調達状況、7. ノンバンクからの資金調達、8. 非正規金融業者の利用

【調査名】 観光関連インターンシップ推進に関する実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月30日

【実施機関】 愛知県産業労働部観光コンベンション課

【目的】 本調査は、愛知県内の観光系大学・専門学校のインターンシップ担当者、担当教員及び学生並びに観光事業者におけるインターンシップへの取組みの実態やインターンシップモデル事業への参加意向等を把握し、モデル事業の実施や観光人材の育成について検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－【A調査票】 2－【B調査票】 3－【C調査票】 4－【D調査票】

※

【調査票名】 1－【A調査票】

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）学校 （属性）大学等のインターンシップ担当者（抽出枠）公開されているホームページから作成した対象者リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）14 （配布）民間事業者が配布 （収集）電話（記入）他計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1. インターンシップの実施状況、2. 契約等事務的な手続き

※

【調査票名】 2－【B調査票】

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）大学等の観光学部等の担当教員（抽出枠）大学等のインターンシップ担当者から1名ずつ紹介を受け作成した対象者リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）14/200 （配布）民間事業者が配布 （収集）電話（記入）他計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1. インターンシップの実施状況、2. インターンシップ実施後の就職の実績

※

【調査票名】 3－【C調査票】

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）大学等の観光学部等の学生（抽出枠）大学等の観光学部等の担当教員から紹介を受け作成した名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/6,000 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県－大学等または大学等の担当教員－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1. 観光を学ぶ理由、2. 就職希望先、3. インターンシップ制度の認知度

※

【調査票名】 4－【D調査票】

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）観光事業者（抽出枠）愛知県観光協会ホームページ、各市町村観光協会ホームページ・パンフレット、観光情報誌雑誌、県観光協会発行のパンフレット等から作成した名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）42/3,000 （配布）郵送 （収集）郵送（記

入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 愛知県一報告者
【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年8月下旬～10月上旬
【調査事項】 インターンシップの受入れ状況

【調査名】 避難勧告及び避難指示に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月30日

【実施機関】 佐賀県統括本部消防防災課

【目的】 本調査は、今年の7月に発生した九州北部豪雨における避難勧告等の状況を検証し、今後の市町における迅速かつ的確な避難対策の実施に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－避難勧告及び避難指示に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－避難勧告及び避難指示に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）平成24年7月九州北部豪雨で避難勧告又は避難指示が発令された地区（単位）個人（属性）平成24年7月九州北部豪雨で避難勧告又は避難指示が発令された地区の住民（抽出枠）避難勧告又は避難指示が発令された地区の住民

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,696／44,949（配布）自治会長又は区長が直接報告者に調査票配布（取集）自治会長又は区長が直接報告者から調査票回収（記入）自計（把握時）平成24年7月九州北部豪雨で避難勧告又は避難指示が発令された期間（系統）佐賀県－県内各市町－各自治会（自治会長又は区長）－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年8月1日～8月24日

【調査事項】 1. 報告者の年齢、居所、2. 避難勧告又は避難指示認知の有無、認知方法、3. 避難勧告又は避難指示認知後の行動等

(2) 変更

【調査名】 茨城県物資流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月3日

【実施機関】 茨城県企画部統計課

【目的】 本調査は、茨城県に所在する事業所における製造品及び商品の茨城県と他の都道府県間の取引状況を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－製造業調査票 2－商業調査票

【備考】 今回の変更は、全ての調査票に係る報告者数、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－製造業調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,128/6,015 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）茨城県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月30日～9月21日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、6. 決算期等の期間

※

【調査票名】 2－商業調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）事業所 （属性）卸売業 従業者5人以上の事業所、小売業 従業者10人以上の事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,313/34,400 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）茨城県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月30日～9月21日

【調査事項】 1. 品目名、2. 消費税の有無、3. 品目別販売額及び販売先別内訳、4. 品目別仕入額及び仕入先別内訳、5. 手持額、6. 決算期等の期間

【調査名】 長野県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月6日

【実施機関】 長野県企画部情報統計課

【目的】 本調査は、長野県内製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を明らかにし、長野県にて作成する長野県産業連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 平成24年調査より、名称を「平成17年長野県商品流通調査（製造業）」から変更した。

【調査の構成】 1－商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、対象数の変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）883／5,645 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）長野県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月10日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 地域特産野菜生産状況調査（愛知県版）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月9日

【実施機関】 愛知県農林水産部園芸農産課

【目的】 本調査は、農林水産省が実施する一般統計調査である「地域特産野菜生産状況調査」に追加して、愛知県内において生産される多様な野菜について、品目、作付面積、収穫量、出荷量等の推移を明らかにし、産地の育成、消費ニーズを踏まえた野菜の安定供給、産地の状況に応じたきめ細やかな野菜行政を推進していくとともに、消費者及び生産者への情報提供等を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年調査より、名称を「地域特産野菜等の生産状況調査（愛知県版）」から変更した。

【調査の構成】 1－調査票1 2－調査票2

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－調査票1

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）協同組合 （属性）農業協同組合 （抽出枠）愛知県農業協同組合・農事組合法人等名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）23／47 （配布）オンライン調査（電子メール）（収集）オンライン調査（電子メール）（記入）自計 （把握時）調査実施年前々年（1～12月）に収穫されたものを対象とする。（系統）愛知県一市町村一報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成24年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 農林水産省の調査には含まれていない野菜6品目（1. ペコロス、2. じねんじょ、3. かりもり、4. 紫キャベツ、5. 食用花、6. ミニトマト）について、作付面積、収穫量、出荷量（生食用、加工用）を調査。

※

【調査票名】 2－調査票2

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）協同組合 （属性）農業協同組合 （抽出枠）愛知県農業協同組合・農事組合法人等名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）23／47 （配布）オンライン調査（電子メール）（収集）オンライン調査（電子メール）（記入）自計 （把握時）調査実施年前々年（1～12月）及び調査実施年4年前（1～12月）に収穫されたものを対象とする。（系統）愛知県一市町村一報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成24年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 農林水産省の調査には含まれていない野菜6品目（1. ペコロス、2. じねんじょ、3. かりもり、4. 紫キャベツ、5. 食用花、6. ミニトマト）について、作付面積、収穫量、出荷量、増減理由を調査。

【調査名】 産業廃棄物実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月9日

【実施機関】 宮崎県環境森林部循環社会推進課

【目的】 本調査は、宮崎県内の産業廃棄物に関する排出、処理の状況、県境を越えて宮崎県内に搬入のあった産業廃棄物の状況を把握し、今後の廃棄物行政の基礎資料とするため。

【沿革】 平成24年調査より、循環資源利用実態調査と統合した。

【調査の構成】 1－産業廃棄物実態調査票【C表】 2－産業廃棄物実態調査票【E票】 3－産業廃棄物実態調査票【F票】 4－産業廃棄物実態調査票【H票】 5－産業廃棄物実態調査票【L票】 6－産業廃棄物実態調査票【S票】

【備考】 今回の変更は、調査対象の変更等。

※

【調査票名】 1－産業廃棄物実態調査票【C表】

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、及び「サービス業（他に分類されないもの）」の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査による事業者数名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）50／898 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年4月1日～平成24年3月31日 （系統）宮崎県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年8月20日～12月28日

【調査事項】 1. 事業所で発生した廃棄物の名称、2. 廃棄物の分類番号、3. 年間の発生量（中間処理を行う前の量）、4. 自社での中間処理方法、5. 中間処理後の量、6. 処理・処分の方法、7. 処理・処分先又は再生利用先の名称、8. 処理・処分先又は再生利用先の所在地、9. 処理・処分先又は再生利用先の所在地番号、10. 委託中間処理の方法、11. 委託中間処理後の処分の方法、12. 再生利用用途、13. 再生利用・最終処分の場所、14. 再生利用・最終処分先の名称

※

【調査票名】 2－産業廃棄物実態調査票【E票】

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査による事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）200／6,395 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年4月1日～平成24年3月31日 （系統）宮崎県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年8月20日～12月28日

【調査事項】 1. 事業所で発生した廃棄物の名称、2. 廃棄物の分類番号、3. 廃棄物の発生場所、4. 年間の発生量、5. 処理方法、6. 中間処理後の量、7. 処理・処分の方法、8. 処理・処分先又は再生利用先の名称、9. 処理・処分先又は再生利用先の所在地、10. 処理・処分先又は再生利用先の所在地番号、11. 処理方法、12. 処理後の処分方法、13. 再生利用用途、14. 再生利用・最終処分の場所、15. 再生利用・最終処分先の名称

※

【調査票名】 3－産業廃棄物実態調査票【F票】

【調査対象】 (地域)宮崎県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」、及び「電気・ガス・熱供給・水道業」の事業所 (抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査による事業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)300/3,552 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年4月1日～平成24年3月31日 (系統)宮崎県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年8月20日～12月28日

【調査事項】 1. 事業所で発生した廃棄物の名称、2. 廃棄物の分類番号、3. 年間の発生量(中間処理を行う前の量)、4. 自社での中間処理方法、5. 中間処理後の量、6. 処理・処分の方法、7. 処理・処分先又は再生利用先の名称、8. 処理・処分先又は再生利用先の所在地、9. 処理・処分先又は再生利用先の所在地番号、10. 委託中間処理の方法、11. 委託中間処理後の処分の方法、12. 再生利用用途、13. 再生利用・最終処分場所、14. 再生利用・最終処分先の名称

※

【調査票名】 4－産業廃棄物実態調査票【H票】

【調査対象】 (地域)宮崎県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「医療、福祉」の事業所 (抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査による事業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/3,842 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年4月1日～平成24年3月31日 (系統)宮崎県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年8月20日～12月28日

【調査事項】 1. 事業所で発生した廃棄物の名称、2. 廃棄物の分類番号、3. 年間の発生量(中間処理を行う前の量)、4. 自社での中間処理方法、5. 中間処理後の量、6. 処理・処分の方法、7. 処理・処分先又は再生利用先の名称、8. 処理・処分先又は再生利用先の所在地、9. 処理・処分先又は再生利用先の所在地番号、10. 委託中間処理の方法、11. 委託中間処理後の処分の方法、12. 再生利用用途、13. 再生利用・最終処分場所、14. 再生利用・最終処分先の名称

※

【調査票名】 5－産業廃棄物実態調査票【L票】

【調査対象】 (地域)宮崎県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、及び「公務(他に分類されるものを除く)」の事業所 (抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査による事業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)150/41,436 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年4月1日～平成24年3月31日 (系統)宮崎県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年8月20日～12月28日

【調査事項】 1. 事業所で発生した廃棄物の名称、2. 廃棄物の分類番号、3. 年間の発生量（中間処理を行う前の量）、4. 自社での中間処理方法、5. 中間処理後の量、6. 処理・処分の方法、7. 処理・処分先又は再生利用先の名称、8. 処理・処分先又は再生利用先の所在地、9. 処理・処分先又は再生利用先の所在地番号、10. 委託中間処理の方法、11. 委託中間処理後の処分の方法、12. 再生利用用途、13. 再生利用・最終処分
の場所、14. 再生利用・最終処分先の名称

※

【調査票名】 6－産業廃棄物実態調査票【S票】

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）廃棄物処理法第14条第6項及び第15条第1項に基づく許可を有している事業者 （抽出枠）許可業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）200/230 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年4月1日～平成24年3月31日 （系統）

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年8月20日～12月28日

【調査事項】 1. 委託業者の名称、2. 分類番号、3. 受託場所が県内の場合の所在地番号、4. 受託場所が県外の場合の所在地番号、5. 受託した年間処理量、6. 自社での中間処理の方法、7. 処理後の分類番号、8. 中間処理後の量、9. 処理・処分又は再生利用の方法、10. 処理・処分先又は再生利用先の名称等、11. 処理・処分先又は再生利用先の所在地が県内の場合の所在地番号、12. 処理・処分先又は再生利用先が県外の場合の所在地番号、13. 委託中間処理の方法、14. 委託中間処理後の再利用・処分の方法、15. 再生利用・リサイクルの用途

【調査名】 生活習慣病予防と介護予防の一体的推進に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月11日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 本調査は、健康づくり施策に関する愛知県民の状況やニーズを把握するとともに、施策の目標の達成状況など愛知県と全国平均との水準比較を行うなどして、施策の見直しに活用する。

【沿革】 平成23年に調査の名称が「高齢社会に関する愛知県高齢者調査」から「健康長寿あいちの実現に関する調査」に変更された。平成24年においては「健康長寿あいちの実現に関する調査」から「生活習慣予防と介護予防の一体的推進に関する調査」に変更された。

【調査の構成】 1－生活習慣病予防と介護予防の一体的推進に関する調査 調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更の他、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－生活習慣病予防と介護予防の一体的推進に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）満60歳以上の者 （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/2,100,000 （配布）調査員
（収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年8月1日現在 （系統）愛知県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月上旬～9月中旬まで

【調査事項】 1. 高齢社会に向けた様々な観点での状況や取組の現状、2. 生きがいや地域活動参加に関する行政への期待など

【調査名】 なら健康長寿基礎調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月12日

【実施機関】 奈良県健康福祉部健康づくり推進課

【目的】 本調査は、奈良県民の日常生活の中での健康づくりの取組の実態や健康に対する意識等を把握することにより、今後の健康づくり対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-なら健康長寿基礎調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1-なら健康長寿基礎調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の奈良県民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）11,400/1,391,000 （配布）郵送
（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月1日現在 （系統）奈良県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月20日～9月30日

【調査事項】 1. 報告者に関する基本情報（1）年齢、（2）性別、（3）身長、（4）体重、（5）居住地、（6）職業等、2. 生活習慣、3. 医療と健診、4. 健康づくりの取組

【調査名】 職場環境調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月13日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課

【目的】 本調査は、奈良県内事業所における職場環境の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－職場環境調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－職場環境調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用雇用者が10人以上の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500／7,600 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月末日現在 （系統）奈良県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～8月末日

【調査事項】 1. 仕事と家庭の両立支援の取組、2. 男女均等な取扱い、3. セクシュアル・ハラスメント対策、4. 労働時間、休日・休暇、5. パートタイム労働者の労働実態

【調査名】 ひとり親家庭等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月17日

【実施機関】 石川県健康福祉部少子化対策監室

【目的】 本調査は、石川県内の母子世帯・父子世帯及び寡婦世帯の実態を詳細に把握し、ひとり親世帯等に対する福祉対策の推進に資する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－母子世帯及び父子世帯実態調査票 2－寡婦世帯実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－母子世帯及び父子世帯実態調査票

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位）世帯 （属性）県内に居住する母子世帯及び父子世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月1日現在 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月1日～8月20日

【調査事項】 1. 世帯の状況について、2. 住宅の状況について、3. 就労の状況について、4. 家計の状況について、5. お子さんの状況について、6. その他、生活上の問題等について、7. 現状の支援制度について

※

【調査票名】 2－寡婦世帯実態調査票

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位）世帯 （属性）寡婦世帯のうちから無作為に抽出した400世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）400 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月1日現在 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月1日～8月20日まで

【調査事項】 1. 世帯の状況について、2. 住宅の状況について、3. 就労の状況について、4. 家計の状況について、5. その他、生活上の問題等について、6. 現状の支援制度について

【調査名】 相模原市産業連関表作成のための特別調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月19日

【実施機関】 相模原市企画市民局企画部企画政策課さがみはら都市みらい研究所

【目的】 製造業及びサービス業等の市域内外取引の状況を調査し、相模原市産業連関表作成のための基礎資料を得るため。

【調査の構成】 1－相模原市産業連関表作成のための特別調査（製造業向けの調査票） 2－相模原市産業連関表作成のための特別調査（サービス業等向けの調査票）

【備考】 今回の変更は、全ての調査票に係る調査対象、調査事項の変更等

※

【調査票名】 1－相模原市産業連関表作成のための特別調査（製造業向けの調査票）

【調査対象】 （地域）相模原市全域 （単位）事業所 （属性）商品流通調査対象者名簿に記載された事務所（神奈川県が実施する製造業物資流通調査の対象となる事業所は除く）及び平成21年度以降に相模原市の企業誘致奨励制度（STEP50）に認定された事業所（抽出枠）経済産業省が実施する商品流通調査対象事務所及び平成21年度以降に相模原市の企業誘致奨励制度（STEP50）に認定された事業所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）100 （配布）郵送、オンライン、FAX （収集）郵送、オンライン、FAX （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）相模原市－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（次回の調査は、平成29年を予定し、その後は概ね5年周期とする予定） （実施期日）平成24年11月～12月

【調査事項】 1. 事業所名、2. 電話番号、3. 担当者、4. 担当部署、5. 所在地、6. 従業者数、7. 製造品目別年間生産額、8. 製造品目別年間自工場消費額、9. 製造品目別年間出荷額、10. 消費地別出荷内訳（相模原市内、神奈川県内（横浜市、川崎市、その他）、国内（神奈川県外）、海外（輸出））

※

【調査票名】 2－相模原市産業連関表作成のための特別調査（サービス業等向けの調査票）

【調査対象】 （地域）相模原市全域 （単位）事業所 （属性）平成21年経済センサス－基礎調査において以下の産業分類に該当する従業者数が10人以上の民営事業所。ただし、産業小分類別に従業者が10人以上の事業所が5未満の場合は5～9人の事業所を対象に含め、また、従業者が5人以上の事業所が3未満の場合は1～4人の事業所も対象に含む。神奈川県が実施するサービス業県外売上額等調査の対象となる事業所は除く。（抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査の結果

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）400/1, 873 （配布）郵送、オンライン、FAX （収集）郵送、オンライン、FAX （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）相模原市－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（次回の調査は、平成29年を予定し、その後は概ね5年周期とする予定。） （実施期日）平成24年11月～12月

【調査事項】 1. 事業所名、2. 電話番号、3. 担当者、4. 担当部署、5. 所在地、6. 従業者数、7. サービス品目別サービス売上額、8. サービス品目別売上先内訳（相模原市内、

神奈川県内（横浜市、川崎市、その他）、国内（神奈川県外）、海外（輸出）

【調査名】 新潟市景況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月19日

【実施機関】 新潟市経済・国際部産業政策課

【目的】 本調査は、新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とする。

【調査の構成】 1－新潟市景況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、母集団名簿の変更等。

※

【調査票名】 1－新潟市景況調査 調査票

【調査対象】 （地域）新潟市全域 （単位）事業所 （属性）市内の民営事業所。対象となる事業所は、平成21年経済センサス基礎調査の産業分類に掲げる「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、部品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所。（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査の名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/33,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）上期：4月～9月、下期：10月～翌年3月 （系統）新潟市一報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）上期：8月下旬～9月上旬、下期：2月下旬～3月上旬

【調査事項】 1. 業況、2. 受注状況、3. 生産・売上、4. 生産能力、5. 出荷状況、6. 在庫水準、7. 価格、8. 採算、9. 資金繰り、10. 雇用、11. 設備投資、12. 経営上の問題、13. (1) 事業所、(2) 業界の動向、14. 市の産業支援施策についての要望・意見

【調査名】 大阪府労働関係調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月19日

【実施機関】 大阪府商工労働部総合労働事務所

【目的】 本調査は、大阪府内の民間事業所に働く労働者について、就業形態別に労働時間、年間有給休暇、時間外労働等、労働条件等の実態を把握し、労務改善のための基礎資料や労働関係諸機関等の施策の参考に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成16年まで「基本的労働条件調査」として実施されていたが、平成17年に、調査事項を整理・充実を図るとともに、調査の名称を「大阪府労働関係調査」に変更し、現在に至っている。

【調査の構成】 1－大阪府労働関係調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－大阪府労働関係調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業者規模30人以上の民営事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000/26,066 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）大阪府一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月中旬～10月10日

【調査事項】 1. 会社の規模（労働者数）、2. 労働組合の有無、3. 事業所の就業形態別労働者数（男女別・前年と比較した増減傾向）、4. 正社員への登用制度の有無（非正社員内訳）、5. 正社員への登用実績の有無（非正社員内訳）、6. 所定労働時間（就業形態別1日・1週・年間（計算））、7. 変形労働時間制の導入状況、8. 変形労働時間制の導入状況（正社員以外への導入状況・非正社員内訳）、9. 所定外労働時間（男女別・正社員・パートタイム労働者別：年間）、10. 労働時間等の課題について労使が話し合う機会の有無、11. 短時間勤務を選択できる制度の有無、12. 短時間勤務を選択できる制度の有無（制度を利用できるケース）、13. 週休制の実施形態（正社員・パートタイム労働者別）、14. 事業所の年間休日日数（正社員・パートタイム労働者別）、15. 年次有給休暇の付与人数・付与日数・取得日数（正社員・パートタイム労働者別）、16. 若年者の人材育成

【調査名】 さいたま市商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月20日

【実施機関】 さいたま市総務局総務部総務課

【目的】 本調査は、さいたま市とさいたま市外との地域相互における商品の流通状況を明らかにし、平成23年さいたま市産業連関表の作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－さいたま市商品流通調査 調査票

※

【調査票名】 1－さいたま市商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）さいたま市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）310／1, 117（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）さいたま市－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年9月1日～10月1日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月20日

【実施機関】 神戸市子ども家庭局子ども企画育成部総務課

【目的】 本調査は、「第6次神戸市青少年育成中期計画」効果の検証のための基礎資料を得るため。

【調査の構成】 1－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学5年生用） 2－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（中学2年生用） 3－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学5年生・中学2年生の保護者用） 4－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（17歳用）

【備考】 今回の変更は、調査の目的の変更及び調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学5年生用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）小学5年生 （抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,500 （配布）その他（学校を通じて）（収集）その他（学校を通じて）（記入）自計 （把握時）平成24年7月 （系統）神戸市－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成24年7月

【調査事項】 1. 本人及び家族に関する事項、2. 学校に関する事項、3. 生活体験に関する事項、4. 熱中していることなどに関する事項、5. 居住地域に関する事項、6. 行動や考えに関する事項

※

【調査票名】 2－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（中学2年生用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）中学2年生 （抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,500 （配布）その他（学校を通じて）（収集）その他（学校を通じて）（記入）自計 （把握時）平成24年7月 （系統）神戸市－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成24年7月

【調査事項】 1. 本人及び家族に関する事項、2. 学校に関する事項、3. 生活体験に関する事項、4. 熱中していることなどに関する事項、5. 居住地域に関する事項、6. 行動や考えに関する事項

※

【調査票名】 3－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学5年生・中学2年生の保護者用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）小学5年生及び中学2年生の保護者 （抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000 （配布）その他（学校を通じて）（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神戸市－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成24年7月

【調査事項】 1. 本人及び家族に関する事項、2. 学校に関する事項、3. 生活体験に関する事項、
4. 熱中していることなどに関する事項、5. 居住地域に関する事項、6. 行動や考え
に関する事項

※

【調査票名】 4－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（17歳用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）神戸市内在住の満17歳 （抽出枠）
住民基本台帳、外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）
自計 （把握時）調査日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成24年7月

【調査事項】 1. 本人及び家族に関する事項、2. 学校に関する事項、3. 生活体験に関する事項、
4. 熱中していることなどに関する事項、5. 居住地域に関する事項、6. 行動や考え
に関する事項

【調査名】 血液製剤使用量等調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月20日

【実施機関】 兵庫県健康福祉部健康局薬務課

【目的】 本調査は、兵庫県下医療機関における血液製剤適正使用推進の指標とするため、全国的には毎年把握されていない血液製剤使用量・廃棄量等の調査を実施する。

【調査の構成】 1－血液製剤使用量等報告書

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－血液製剤使用量等報告書

【調査対象】 （地域）兵庫県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「医療、福祉」、中分類「医療業」のうち、血液製剤を使用した一般病床を有する病院

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）250 （配布）郵送 （収集）FAX （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度1年間 （系統）兵庫県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月1日～7月15日（ただし、平成24年度は7月23日～8月20日）

【調査事項】 1. 輸血療法委員会設置の有無、2. 輸血部門設置の有無、3. 血液製剤使用状況、4. 輸血用血液製剤使用量・廃棄量、5. 輸血用血液製剤の診療科別の把握、6. 自己血輸血の保管及び実施状況、7. アルブミン製剤使用量、8. 輸血事故・副作用対策、9. 輸血管理料等の取得の有無

【調査名】 労働環境等調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月24日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部労働政策課

【目的】 本調査は、人口減少・少子高齢化の進行や経済のグローバル化をはじめ、高度情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、近年、労働者の働く環境は急激に変化している。このため、県内の事業所等に雇用される労働者の労働環境及び労働条件等の実態を明らかにし、今後の労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働環境及び労働条件等の改善並びに労使関係の安定に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－労働環境等調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－労働環境等調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10名以上の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/19,096 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年9月30日現在 （系統）栃木県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月初旬～10月末日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 事業所の労働者数、3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組状況、4. 育児のための両立支援制度の取組状況、5. 介護のための両立支援制度の取組状況

【調査名】 福井県ひとり親家庭等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月26日

【実施機関】 福井県健康福祉部子ども家庭課

【目的】 本調査は、福井県内における母子世帯、父子世帯および一人暮らしの寡婦の生活実態を把握し、「福井県ひとり親家庭自立支援計画」改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－福井県ひとり親家庭実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－福井県ひとり親家庭実態調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）世帯 （属性）母子世帯、父子世帯、一人暮らしの寡婦世帯

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）2,800/8,000 （配布）その他（各市町担当者から手渡し）（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月1日現在 （系統）福井県－市町－報告者

【周期・期日】 （周期）原則5年周期で福井県ひとり親家庭自立支援計画策定に合わせて実施（実施期日）平成24年7月下旬～8月末日（ただし、土曜・日曜日等休日に当たる場合は翌開庁日とする）

【調査事項】 1. 本人、家族の状況（市町名、同居の家族の人数・属性、ひとり親になった理由・年齢等）、2. 住まいの状況（持ち家・借家等の状況、公営住宅入居希望）、3. 就労状況（雇用形態、転職の経験や希望の有無、不就労者の就職希望状況、雇用保険・健康保険の加入状況、資格取得の希望等）、4. 収入状況（世帯全体の収入、本人の就労収入）、5. 養育費や面会交流の状況（養育費の受給の有無・金額や取決めの有無、面会交流の取決めや実施の有無・頻度等）、6. 悩み等の状況（子どもと本人の悩み、子どもの進学先等）、7. 福祉施設の利用状況（各制度の利用の有無、制度を利用しない理由等）

【調査名】 大阪府景気観測調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 四半期ごとの大阪府内民営事業所の景気動向を広く府民に公表するとともに、大阪府商工労働行政の施策立案の基礎資料にするために調査を行う。

【調査の構成】 1－景気観測調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－景気観測調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建築業」「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」及び中分類「専門サービス業（他に分類されないもの）」「広告業」「技術サービス業（他に分類されないもの）」「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「廃棄物処理業」「自動車整備業」「機械等修理業（別掲を除く）」「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業」に属し、単独及び本所・本社・本店の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,500/302,544（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施四半期（一部、次の四半期の予定）（系統）大阪府一報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）提出期限は、5月、8月、11月、2月のそれぞれ翌月中旬

【調査事項】 1. 每期共通するもの（1）. 事業所概要（業種、業態、従業員規模）、（2）. 今期の業況判断（前期比、前年同期比）、（3）. 来期の業況判断（見込み）、（4）. 出荷・売上高、（5）. 製・商品、サービス、請負等の単価、（6）. 原材料、部品等の価格、（7）. 営業利益水準、営業利益判断、（8）. 雇用状況、（9）. 来期の雇用予定人員、（10）. 資金繰り、（11）. 設備投資、2. 各期で個別に調査する項目（1）. 4－6月期（直近の年間決算における営業利益について）、（2）. 23年度の海外での売上及び調達・仕入の実績（22年度と比較）、（2）. 7－9月期（今年の賞与（正規雇用者を対象として）の実績と見込み）、（今夏（7～9月）における節電の具体的方法と実績）、（3）. 10－12月期（設備投資の主な目的）、（4）. 1－3月期（24年度の採用実績（23年度と比較）と25年度の採用予定（24年度と比較））

【調査名】 労働条件等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月27日

【実施機関】 宮崎県商工観光労働部労働政策課

【目的】 本調査は、宮崎県内の民間事業所に雇用されている労働者の労働条件等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－労働条件等実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「農業、林業」、「漁業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「分類不能の産業」を除く産業に属し、従業者数が5人以上の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/20,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月31日現在 （系統）宮崎県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月下旬～9月末日

【調査事項】 1. 事業所の状況について、2. 休日・休暇について、3. 退職金制度について、4. 定年制について、5. 仕事と家庭の両立支援について、6. 心の健康対策（メンタルヘルスケア）について、7. パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントについて

【調査名】 中小企業景況調査（平成24年届出・2回目）

【受理年月日】 平成24年7月30日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 本調査は、愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るため

【調査の構成】 1－中小企業景況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－中小企業景況調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）製造業、卸・小企業、建設業、サービス業を営む中小企業 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/162,000 （配布）郵送・ファクシミリ （収集）郵送・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月期（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）

【調査事項】 1. 業種、2. 従業員数、3. 当期の経営実績、4. 採算、5. 設備投資、6. 雇用人員、7. 金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、8. 行政が今後強化すべき支援策、9. 来期の見通し、10. 採算及び設備投資の計画（四半期ごとに変更する事項）、11. 大学等新卒者の採用動向（毎年1～3月期）、12. 新卒者等の採用動向に関する調査（平成24年7～9月期）

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（平成24年届出・2回目）

【受理年月日】 平成24年7月30日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1-第11期市政アドバイザー第6回意識調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。今回の変更は、調査事項の一部変更及び調査の実施時期の変更。

※

【調査票名】 1-第11期市政アドバイザー第6回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上、80歳未満の市民（抽出枠）住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,050/1,191,832 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成24年8月9日～8月22日

【調査事項】 1. 市民病院に関する事項、2. 日常生活での交通や移動に係る意識に関する事項

【調査名】 東京都男女雇用平等参画状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年7月31日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

【目的】 本調査は、企業における仕事と生活の両立支援への取組状況、その中でも、高齢化が進み今後課題となる「仕事と介護」の両立に対する取組を重点的に調査する。また、男女雇用管理に関する実態と課題を調査・経年比較し、今後の施策を効率的に行うために活用する。

【調査の構成】 1－事業所調査票 2－男女従業員調査票

【備考】 今回の変更は、調査の目的、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－事業所調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょ地域を除く。） （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類「宗教」は除く。）」の13業種に属する従業員規模30人以上の事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,500/48,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年9月1日現在（系統）東京都－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年9月1日～9月17日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 男女雇用管理に関する取組、3. 育児等に関する事項、4. 仕事と介護の両立、働き方の見直しに関する事項

※

【調査票名】 2－男女従業員調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょ地域を除く。）（単位）個人（属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類「宗教」は除く。）」の13業種に属する従業員規模30人以上の事業所に勤務する男女従業員（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）5,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年9月1日現在（系統）東京都－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年9月1日～9月28日

【調査事項】 1. 回答者プロフィール、2. 雇用管理の概況について、3. 育児等に関する事項、4. 仕事と介護の両立、働き方の見直しに関する事項

(参考)

基幹統計の指定

統計の名称	作成者	指定内容	指定年月日
社会補償費用統計	厚生労働大臣	基幹統計としての新規指定	H24.7.9

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が行った基幹統計の指定内容について掲載したものである。